

Financial Freedom

Disclosure 2007年 3月期





Financial Freedom

お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP

Education

エデュケーション

資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

Solutions

ソリューション

単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

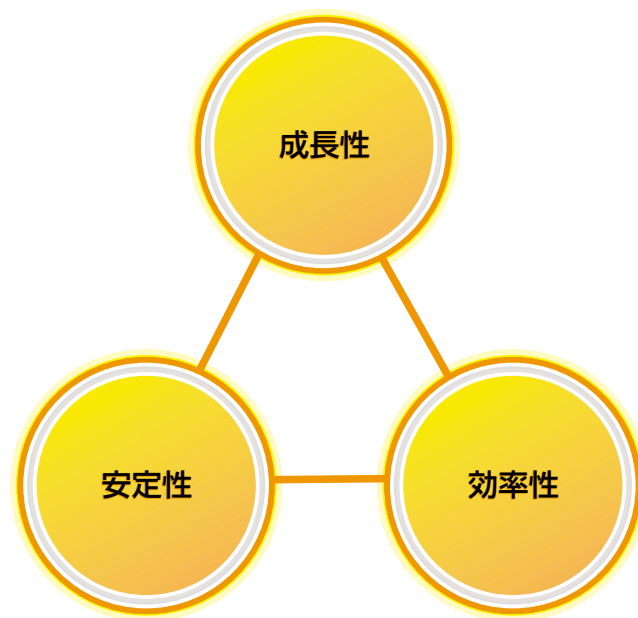
Partnership

パートナーシップ

人生を通じた永いお付き合いを続けていただけるよう、一人ひとりのお客さまとの信頼関係を大切にいたします。



(渋谷支店ファイナンシャル・ラウンジ)



東京スター銀行では、
「成長性」「安定性」「効率性」の
バランスの取れた経営を行うことで、
永続的な企業価値の向上をめざしています。

m

「Financial Freedom (ファイナンシャル・フリーダム)」、
それは“お客さまをお金の心配から解放する”という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現するお手伝いをいたします。

Contents

2 主な経営指標(単体)	14 CSRへの取り組み	28 組織図
4 CEOメッセージ	16 2007年3月期の業績について	29 役員
8 全国に広がるネットワーク	20 当行のコーポレートガバナンス	30 店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク
10 個人のお客さまに向けたサービス	22 コンプライアンス体制	31 データファイル
12 法人のお客さまに向けたサービス	24 リスク管理体制	105 コーポレートデータ

主な経営指標（単体）

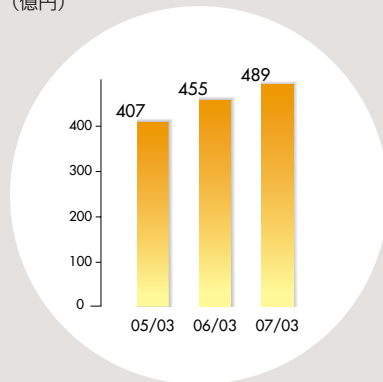
(単位：百万円)

	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期
預金残高	1,093,911	1,118,363	1,329,918	1,366,471	1,484,137
貸出金残高	566,420	691,091	860,630	1,025,534	1,164,946
有価証券残高	425,336	371,680	364,597	276,683	323,599
総資産額	1,196,226	1,226,087	1,444,080	1,504,579	1,683,388
資本金	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)**	140	140	140	700	700
純資産額	55,074	62,772	75,557	89,888	100,688
経常収益	48,752	58,190	60,225	66,545	73,726
業務粗利益	30,487	38,563	40,738	45,586	48,982
業務純益*	7,096	15,718	17,263	19,214	18,022
経常利益	20,742	24,651	22,059	22,174	21,717
当期純利益	11,707	13,806	13,175	16,695	15,595
1株当たり純資産額(円)**	392,990.69	448,373.06	539,693.76	128,411.95	143,840.32
1株当たり当期純利益(円)**	83,222.18	98,618.16	94,113.98	23,850.06	22,279.33
1株当たり配当額(円)**	42,857.14	7,142.85	9,285.71	5,000.00	5,000.00
配当性向(%)	51.49	7.24	9.86	20.96	22.44
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.50	9.29	8.77	8.84	9.42
従業員数(人)	892	717	879	933	1,037

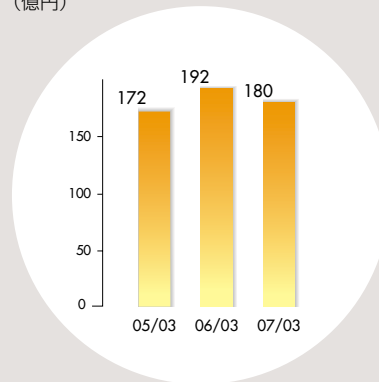
* 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時費用分)－一般貸倒引当金繰入額－のれん償却額

** 2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行いました。これにより発行済株式総数は560千株増加し、700千株となりました。

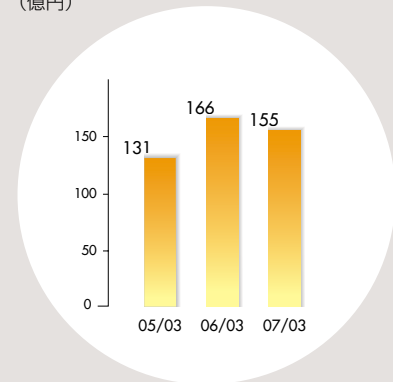
業務粗利益
(億円)



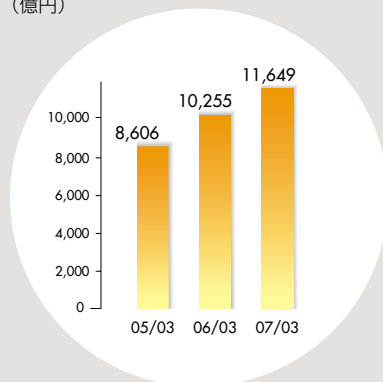
業務純益
(億円)



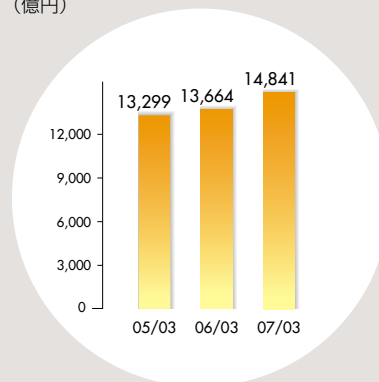
当期純利益
(億円)



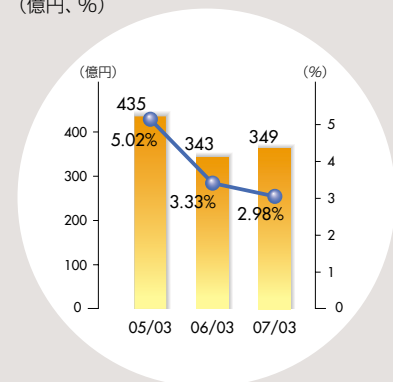
貸出金
(億円)



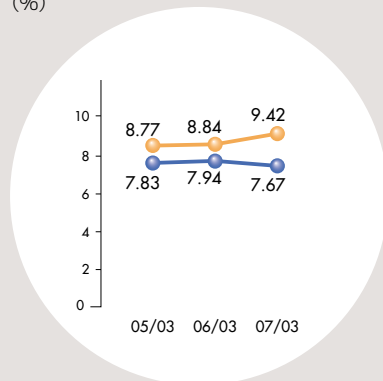
預金
(億円)



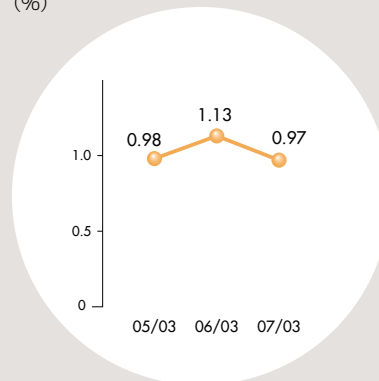
不良債権残高・比率
(億円、%)



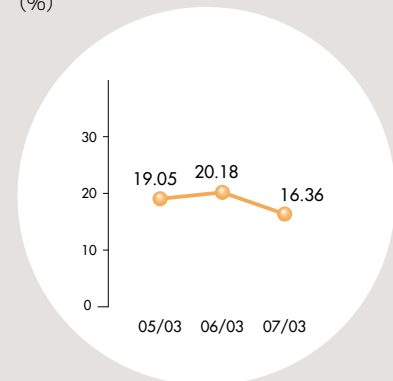
単体自己資本比率 (国内基準)
(%)



ROA
(%)



ROE
(%)



—●— 自己資本比率 —●— Tier I 比率



入江 優

取締役兼代表執行役
最高経営管理責任者(CAO)

タッド・バッジ

取締役兼代表執行役頭取
最高経営責任者(CEO)

ロバート・エム・ベラーディ

取締役兼代表執行役
最高マーケティング責任者(CMO)

CEOメッセージ

東京スター銀行の2007年3月期は、当行が上場後初めて迎えた通期での決算となりましたが、前期に引き続き、経常収益、経常利益、当期純利益ともにほぼ目標通り、またはそれを上回る業績を達成することができました。

これもひとえに、当行を温かく見守り支えてくださったお客さまをはじめ、お力添えくださった皆さまのおかげと、役職員一同心より御礼申し上げます。

■ 2007年3月期の業績について ■

さて、当行の2007年3月期における連結業績としましては、経常収益756億43百万円、当期純利益161億8百万円となりました。ROEは16.66%、ROAは1.01%となり、ともに国内の銀行の中でトップクラスの水準を維持しております。また、2006年10月26日には、過去5年にわたる当行の順調な業績の拡大、良質な自己資本、貸出資産の質の向上などが高く評価され、株式会社日本格付研究所（JCR）による長期優先債務に対する格付けが、「A-（シングルAマイナス）」から「A（シングルA）」に格上げされました。

業績好調の要因としては、個人のお客さまを対象とするリテールバンキング部門において、預金連動型「スターワン住宅ローン」と、おまとめローン「バンクベスト」という主力ローンが引き続き好調に推移していること、投資信託などの商品の販売も順調に伸びたことが挙げられます。シニア世代を支援する新型リバースモーゲージ「充実人生」はサポート機能を強化し、今後の成長が期待されるものとなりました。

また、「ストラクチャードファイナンスの専門店」と位置付けられるコーポレートファイナンス部門では、スタッフ一人ひとりが高い専門性を持ってお客さまのニーズに合わせたテーラーメイドのソリューションをご提供しており、特にノンリコースローン分野で数多くの実績を残しています。

2007年3月期は、不動産分野だけでなく、船舶金融や社会貢献度の高い環境ビジネス、医療・ヘルスケア事業への融資など新事業分野にも積極的に取り組み、事業ポートフォリオ全体の多様化が進みバランスが改善されたことも成果の一つです。

■ あらゆるお客さまに当行の革新的なサービスを ■

地域的な広がりも、当行の成長の要因として挙げることができるでしょう。昨年7月には名古屋出張所を支店に昇格させ名古屋ファイナンシャル・ラウンジをオープン、11月には仙台支店ファイナンシャル・ラウンジをオープン、そして本年3月には福岡出張所を支店に昇格させ福岡支店ファイナンシャル・ラウンジをオープンするなど、全国主要都市への進出により、積極的なネットワークの拡大を図ってまいりました。

さらに、2007年4月より、全国479店舗（2007年3月末現在）で税理士・公認会計士向けボランタリーチェーンを展開する株式会社エフアンドエムと銀行代理業務委託契約を締結し、住宅ローンや中小企業・個人事業主向け融資など金融サービスの提供を開始しました。その他の企業ともパートナーシップの可能性を探っており、今後もチャネルの拡大を進めていきたいと考えています。

私たちはこのようなネットワークやチャネルの拡大を通じて、地銀の枠を超えた銀行、すなわち「“スーブラ” リージョナルバンク」として、全国のお客さまに、当行のユニークなサービスや商品を通じて「ファイナンシャル・フリーダム」を提供していきたいと考えています。

■ 他行にはない体験が支持の拡大に ■

当行の成長の背景には、お客さまからの高いご支持がありますが、それは「Financial Freedom（ファイナンシャル・フリーダム）～お客さまをお金の心配から解放する～」という当行の企業理念に、お客さまが魅力を感じてくださっていることの表れだと考えています。当行が目標としているのは“役に立つ銀行になる”ことです。お客さまに金融サービスや商品に対しての理解を深めていただき、お客さま一人ひとりのニーズに対する解決策を探すお手伝いをする。そうした過程を経て、お客さまとの信頼関係を築いていく。こうした姿勢と、高い専門知識を備えたスタッフ、全国主要都市に展開する新しいスタイルの店舗や、商品・サービスのユニークさなど、他行にはない体験をしていただけることに対し、高いご支持をいただいているのだと思っています。

同時に、それらは優れた人材の力によるところが大きいともいえます。昨年、当行は、Great Place to Work® Institute Japan が実施した、第1回「働きがいのある会社」調査で20位以内にランキングされましたが、銀行業でのランクインは当行のみでした。従業員が仕事に満足し、常に仕事内容をより良く改善するよう努力することで、質の高いサービス提供とユニークな商品開発が可能となり、お客さまの満足度を上げる成果にもつながると考えています。

■ 社会から愛される銀行へ ■

当行は、世界で最も尊敬される企業の一つになることを目標に掲げています。お客さまには革新的な商品やサービスで、株主の皆さまには業績で、また従業員には「働きがいのある会社」として、さらに社会全体には企業の社会的責任（CSR）への取り組みという形でお応えしています。

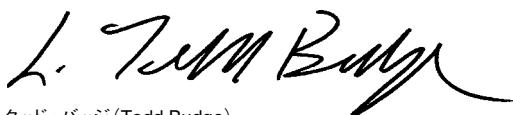
当行では、お客さまが叶えたいと思っていることを実現する、すなわちお客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いすることが、当行にとってのCSRを果たすことだと考え、日々業務推進に努めています。また、当行が安定して成長し、「ファイナンシャル・フリーダム」を提供し続けることによって、お客さまの発展のお手伝いができ、結果としてさまざまなビジネスチャンスを生み出すことも、当行にとってのCSR活動だと考えています。

加えて、本年3月より、貧困に苦しむ人々の起業支援を目的として、非常に少額の事業用融資を行うマイクロクレジットを進めているNPO、マイクロクレジット・エンタープライジズに対し、融資枠を設定する形での支援を開始しました。当行では、この協力を通じて、貧困問題の解消に役立ち、良き企業市民としてのCSRを果たすことができると同時に、いわば、海を越えての「ファイナンシャル・フリーダム」実現のお手伝いをさせていただくことができると思っています。

お客さま一人ひとりの「ファイナンシャル・フリーダム」実現に向け、東京スター銀行は、常に革新的で付加価値の高いサービスをご提供し続けられるよう、今後もたゆまぬ努力を続けてまいります。

皆さまのますますのご支援を、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

2007年7月



タッド・バッジ (Todd Budge)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)

全国に広がるネットワーク

東京スター銀行とお客さまとの信頼関係は、
お客さまがあらゆる手段で、
いつでも東京スター銀行にアクセスできる
環境づくりから始まると考えています。
そのため、店舗網の拡大をはじめ、
ATMネットワーク、インターネットバンキングなど、
さまざまなチャネルでサービスを展開し、
お客さまをトータルにサポートいたします。

■ 店舗網の拡大

東京スター銀行では、2007年5月末現在、9都道府県に22のファイナンシャル・ラウンジを含む35本支店を設け、さまざまなサービスを展開しています。

2006年7月には、東海エリアにおける営業力強化のため、名古屋出張所をファイナンシャル・ラウンジとしてリニューアルオープン、11月には仙台にファイナンシャル・ラウンジをオープン、2007年3月には、福岡出張所

をファイナンシャル・ラウンジとしてリニューアルオープンしました。

今後も、当行のユニークな店舗・サービスをさらに多くのお客さまにご利用いただき、「ファイナンシャル・フリーダム」を実現していただくために、全国主要都市を核とした店舗展開を拡大していきます。



名古屋支店



仙台支店



福岡支店

■ 名古屋支店・仙台支店・福岡支店「ファイナンシャル・ラウンジ」概要

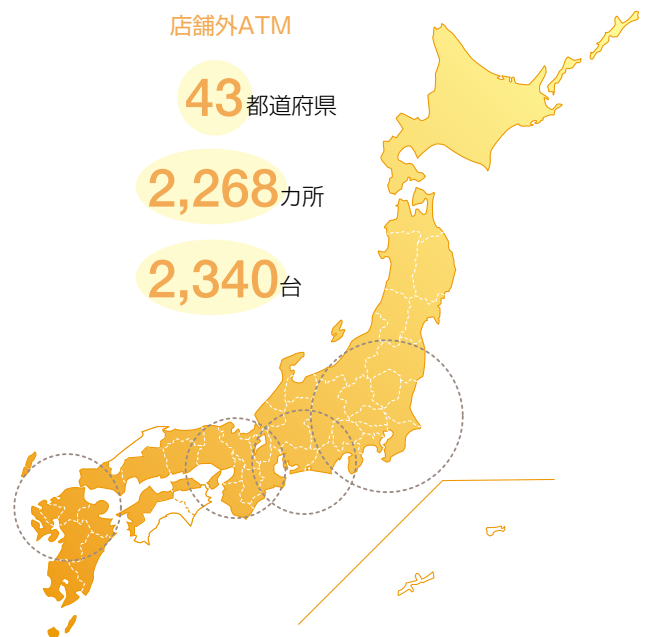
名称	東京スター銀行 名古屋支店	東京スター銀行 仙台支店	東京スター銀行 福岡支店
オープン日	2006年7月10日（月）	2006年11月27日（月）	2007年3月12日（月）
所在地	〒461-0008 愛知県名古屋市東区武平町5-1 名古屋栄ビル1F	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-5-8 実業興産ビル	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-9-17 ダヴィンチ福岡天神1F
営業時間	月～金曜日／9:00～19:00 土・日曜日／11:00～17:00（平日15:00以降および土・日曜日は相談業務のみ） ※祝日・12/31～1/3は休み		
主な取扱い業務	預金・為替・貸付業務、およびその他付随業務（法人取引含む）		

■ チャネル展開

エフアンドエムと銀行代理業務委託契約を締結

当行は、株式会社エフアンドエム（大阪府吹田市）と銀行代理業務委託契約を締結し、2007年4月より同社の拠点を通じて、当行の住宅ローンや中小企業・個人事業向け融資等の金融サービスを提供することになりました。

本契約により、これまで当行の店舗が近くなかったために、当行のユニークな商品をご利用いただけなかったお客さまへ、同社の営業所、また将来的には同社が展開する税理士・公認会計士向けボランティアチェーン「TaxHouse」にて当行の金融サービスを提供し、「ファイナンシャル・フリーダム」を広く実現することを目指します。



個人のお客さまに向けたサービス

東京スター銀行では、お客さまがお金の心配をすることなく、理想の生活を実現できるよう、さまざまなご提案をしています。着実な資産形成を行うために、金融や投資のしくみをご理解いただき、お客さまのご要望に合ったプランニングをサポート、実現に導くコンサルティングサービスを重視しています。「ファイナンシャル・フリーダム」を実現するための手段として、当行で採用しているESP（エデュケーション、ソリューション、パートナーシップ）という考えが具現化されたものが、サービス提供の場としてのファイナンシャル・ラウンジであり、コーチングというサービスであり、ユニークな商品ラインナップです。

■ 「ファイナンシャル・ラウンジ」

資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した新しい形態の銀行店舗、それが東京スター銀行の「ファイナンシャル・ラウンジ」です。

「ファイナンシャル・ラウンジ」は、従来の銀行店舗のイ

メージとは全く異なり、明るいオレンジ色を基調とした、広々とした空間を贅沢に用いたブースをメインフロアに設置し、お客さまにおくつろぎいただきながら、ゆっくりとご相談いただける空間を提供しています。

■ コーチングサービス

ファイナンシャル・ラウンジで資産形成に関するお客さまからのさまざまなご相談にお応えするのが、東京スター銀行の「ファイナンシャル・コーチ」です。

金融全般の広汎な知識を備えたスペシャリストであるファイナンシャル・コーチが、お客さまに金融知識を身に

付けていただくことからスタートし、お客さまごとに異なる資産形成の目的、期間、目標額などに応じて、興味をお持ちのテーマに関する情報提供を行い、真にお客さまのニーズに合う商品と一緒に考えていきます。

■ ユニークな商品ラインナップ

ファイナンシャル・フリーダムを実現するための商品提供においても、当行では次々にユニークな商品の開発をすすめています。2003年2月の発売以降、大変好評をいただいている日本初の預金連動型住宅ローン「スターワン住宅ローン」を筆頭に、2003年5月には、消費者ローンなど複数のお借り入れを一本化して毎月の返済負担や返済総額を軽減する、おまとめローン「バンクベスト」、2005年9月には、60歳以上のシニア世代を対象とした新型リバー

スモーゲージ「充実人生」、2006年2月には、魅力ある金利設定かつ最高2回金利が上がる満期繰上特約付定期預金〈仕組み預金〉「右肩上がり円定期」、2006年10月には、住宅ローンの返済額を一時的に減らせる「返済休暇」をご利用いただける「スターフィット住宅ローン」などを商品化しました。



商品ラインナップの拡充

ローン商品

新型リバースモーゲージ 「充実人生」

60歳以上のお客さまを対象とした資産活用ローン（リバースモーゲージ）に、さらなるサービスが追加されました。

- 株式会社朝日信託との提携により「任意後見つき財産管理運用信託」サービスを開始
- ケアハウス等への住み替え時に不在となった持ち家を賃貸などで活用し、年金以外にも安定した収入を得られるスキームをご提供
- 株式会社おきしん保証サービスと提携し、沖縄移住をご希望される方へトータルサポート

自由返済型 「スターフィット住宅ローン」

ご返済期間中、出産や進学、転職などの出費増や収入減の際に、返済額を一時的に減らせる「返済休暇」をご利用いただけます。契約社員、派遣社員などの非正規雇用のお客さまやフリーランスで働いている方にもご利用いただけ、配偶者が非正社員でもその収入を合算した世帯年収で審査するといった特長もあわせ、多様化する働き方、人生設計などに対応した新しいタイプの住宅ローンです。（2006年10月発売開始）

預金・投資性商品

上限金利付指数連動型定期預金 個人向け国債連動型定期預金 〈仕組み預金〉 「J+（ジェイ・プラス）」

個人向け国債（10年変動）の金利に、プレミアム金利が上乗せされる円定期預金〈仕組み預金〉です。長期で有利に運用したいとお客さまのニーズにお応えしています。（2006年12月発売開始）

法人のお客さまに向けたサービス

東京スター銀行では、
お客さまの声に耳を傾けることを第一に考えています。
そうすることで、お客さまのニーズがどこにあるかを明確にし、
そのニーズに合わせて専門性の高い商品・
サービスや各企業分野に対する専門チームなどによる
テーラーメイド型のソリューションをご用意、
お客さまのビジネスに最適なアプローチをご案内しています。



■ お客さまのニーズにお応えする

東京スター銀行が目指している姿は、全国の中堅・中小企業のお客さまに、付加価値の高い、高度な金融ソリューションをきめ細かく提供していくことです。

当行では、特にノンリコースローンと呼ばれる手法に強みを有しています。従来、中堅・中小企業のお客さまに対しては、融資の規模が小さい、財務状況の正確な把握が困難である、またリスクの所在や大きさが明らかでなく適切なリスク管理ができないなどの理由から、高度な金融ソリューションの提供が難しく、ニーズに的確にお応えするのが困難でした。ノンリコースローンとは、会社の信用力

や物件の担保価値ではなく、対象事業や対象物件の収益力（キャッシュフロー）を評価して実行される融資のことで、従来型の与信スタイルでは大企業に比べて資金調達手段が限定的だった中小企業のお客さまにとっても、資金調達手段の拡充に極めて有効な手法だと考えています。当行では、これまで中小企業にとっては取り組む機会が少なかったノンリコースローンを数多く取り組み、2007年3月末現在、当行の法人向け貸出のうち約4割がノンリコースローンになっています。

■ 先進的なファイナンススキームをご提供

ノンリコースローンでは、収益物件から得られるキャッシュフローを対象とした「不動産ノンリコースローン」が一般的には主流ですが、東京スター銀行では、不動産にと

どまらず、今後社会的ニーズが高まると考えられる「医療・介護」や「新エネルギー・環境」など、新しい分野にも取り組んでいます。

〈2007年3月期の主な事例〉

環境ビジネスに 多様なファイナンススキームを 提供	● ウエステック大賞2005「環境大臣賞」受賞の「君津環境整備センター」へシンジケートローンを実施しました。 ● 風力発電事業に対するプロジェクトファイナンスを実施しました。 ● エネルギーの効率的利用を目指す火力発電設備の買収資金融資を実行しました。
飲食店のフランチャイズ展開を トータルにサポート	飲食店舗運営および飲食開業支援を行うTRNコーポレーショングループ、および外食業界を中心としたソフトレンタルのASP事業を行うジャストプランニンググループとの業務提携を通じて、飲食業を中心とした出店資金のサポートおよび店舗運営の効率化をパッケージ化して提供することで、ビジネス拡大をサポートしています。
M&Aアドバイザリー業務の 実施	株式会社一六堂が、居酒屋チェーンを経営する3社の株式を取得し子会社化するにあたり、M&Aアドバイザリーサービスの提供を行いました。従来手薄になりがちだった中堅・中小企業へのM&Aアドバイザリーサービスを積極的に提供する専門チームを設置して取り組んでいます。

■ 全国を網羅する営業体制

東京スター銀行の法人部門では、専門的スキルを持ったスタッフが東京・大阪・名古屋に常駐し、お客さまのニーズに応じて全国へ訪問する体制を敷いています。そうすることで、お客さま担当と、専門性の高い商品を開発するプロ

ダクト担当が連携して対応することができ、スピーディな意思決定と、案件ごとにテラーメイドされたソリューションの提供が可能となっています。

CSRへの取り組み

当行では、お客さまがかなえたいと思っていることを実現する、すなわちお客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」の実現をお手伝いすることが、当行のCSRを果たすことだと考え、日々業務推進に努めています。

また、当行が安定して成長し、「ファイナンシャル・フリーダム」を提供し続けることによって、お客さまの成長のお手伝いができ、結果としてさまざまなビジネスチャンスを社会に生み出すことも当行のCSR活動だと考えています。

当行では、新しいサービスや商品の導入などに際して、まずそれが「ファイナンシャル・フリーダム」の考え方に則ったものであるかどうかを検証し、その考えに適合する商品・サービスをお客さまに提供しています。その結果、

全ての商品やサービスがお客さまの「ファイナンシャル・フリーダム」に貢献するものとなり、広い意味では、一つひとつの商品やサービスが当行のCSRの一翼を担っているとも言えます。

環境を重視した融資を実行	高度な技術と管理で高い評価を得ている産業廃棄物最終処分場、簡易な運搬・設置、立地の確保、安価なメンテナンスコスト等の優位性を有する中規模風力発電事業、エネルギーの効率的利用・環境負荷の低減に資する自家発電設備等、環境を配慮した事業への融資を積極的に行っています。
マイクロクレジットへの協力	当行は、世界各地で貧困に苦しむ人々に、非常に少額の事業用融資を行う機関に融資をすることで、貧困の解消を目指す米国カリフォルニア州の非営利法人(NPO)、マイクロクレジット・エンタープライズに対する融資の枠を設定し、同NPOの活動に協力しています。 

その他にも、私たちは、以下のようなCSRへの取り組みを実施しています。

■ ボランティア・マイレージ・プログラムを推進しています。

当行では、2006年3月より、会社・行員・コミュニティの三者のつながりをより一層深めるため、行員各自のボランティア活動を企業としてサポートする「ボランティア・マイレージ・プログラム」を実施しています。本プログラムは、行員が各自の余暇を使ってボランティア活動に参加した際に、会社に対して「ボランティア活動報告書」を作成し

提出すると、会社が行員のボランティア活動に費やした時間をポイントに置き換え、ポイント相当額を会社から社会貢献活動(ボランティア団体、NPO等)に寄付するというものです。2007年3月に、日本ユニセフに対し、制度発足後第一回目の募金を行いました。

■ スペシャルオリンピックスに協賛しています。

スペシャルオリンピックスとは、知的発達障害のある人たちにさまざまなスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織です。当行では、継続的にスペシャルオリンピックスに協賛し、アスリートたちを支援しています。



2007年3月期の業績について

■ 損益の状況

2007年3月期連結決算における経常収益は、リテールバンキングの積極的な展開により個人ローンが大幅に増加したため、資金運用収益が前期比48億円増加したこと、役務取引等収益が投資信託や個人年金保険等の販売が順調に伸びたことから前期比19億円増加したこと等により前期比73億円増加し、756億円となりました。

一方、経常費用は、定期預金の増加等により預金利息が前期比12億円増加したこと、業容拡大に伴い営業経費も前期比36億円増加したこと等により前期比57億円増加し、500億円となりました。

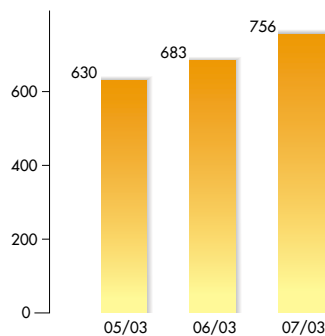
以上により、経常利益は前期比15億円増加し、255億円となりました。

特別利益は、前期には貸倒引当金を取り崩しとなったことによる取崩益37億円を計上していましたが、当期は繰入れであったこと等から、前期比で43億円減少し14億円となりました。

また、特別損失は前期比で6億円減少し1億円となりました。このため、税金等調整前当期純利益は、前期比21億円減少し268億円となりました。当期純利益は161億円で、前期比10億円の減少となりました。

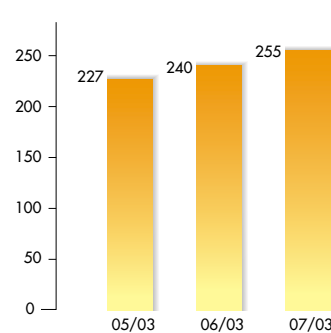
経常収益(連結)

(億円)



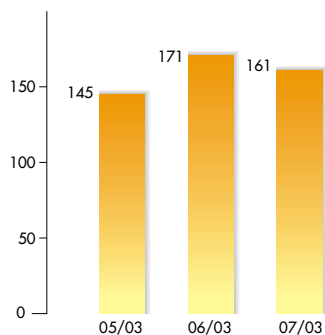
経常利益(連結)

(億円)



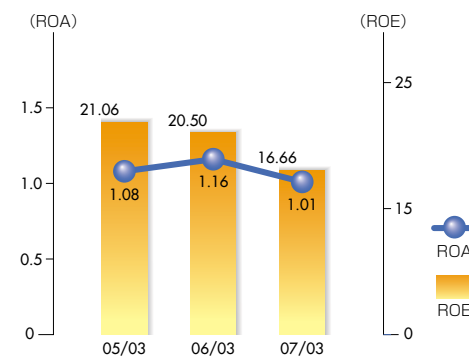
当期純利益(連結)

(億円)



ROAおよびROE(連結)

(%)



■ 一般業務収益および買取債権収益の推移

当行は、2001年6月の創業にあたり、東京相和銀行から一定の資産および負債を含む営業の譲渡を受け営業を開始いたしました。

このため当行の収益は、自ら行った与信業務等による収益である「一般業務収益」のほか、東京相和銀行およびその他の金融機関から額面以下の価額で取得した債権より生じる収益である「買取債権収益」から構成されております。当行では買取債権収益を控除した一般業務収益が、当行業務の業績をより適切に示しているとの考えから、内部管理

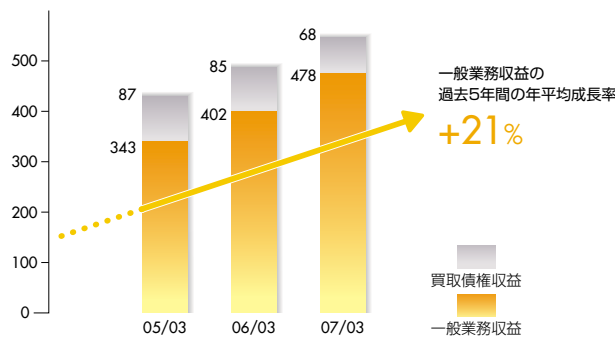
上、当該収益に基づく業績評価を行っております。

2007年3月期の業務粗利益*においては、買取債権収益が前期比16億円減少して68億円となる一方、一般業務収益は478億円となり、前期比76億円増加しました。

一般業務収益は過去5年間で年平均21%成長しており、業務粗利益に占める一般業務収益の割合も、2007年3月期には87%にまで増加し、十分な収益を生むことのできる体制が構築されてきたといえます。

業務粗利益の内訳(連結)

(億円)



*業務粗利益とは

貸出金利息や各種手数料収入など銀行業務に関して生じた収益(「売上高」にあたります)から、資金調達費用や各種手数料支出など銀行業務に関して生じた費用(「売上原価」にあたります)を差し引いたもので、売上総利益にあたるものです。

■ 財政の状況

資産の状況

2007年3月期において、貸出金の期末残高は1兆1,690億円となり、前期比1,371億円の増加となりました。これは、リテールバンキングの積極的展開により住宅ローンを中心に個人ローンが堅調に増加したこと、プロジェクトファイナンス等の継続的展開や専門事業等への融資が増加したことによります。

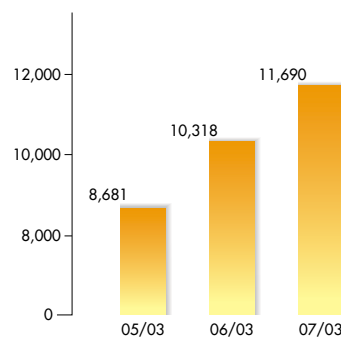
有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、2007年3月期末残高は3,186億円となり、前期比472億円の増加となりました。

負債の状況

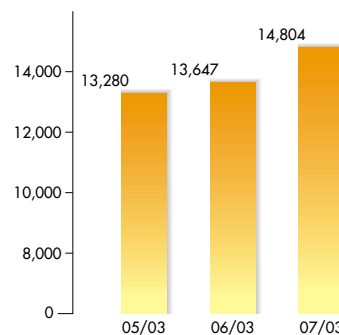
預金残高は2007年3月期末残高で1兆4,804億円となり、前期比1,157億円の増加となりました。特に、個人預金については、安定的な増加により前期比11.3%増加して、1兆2,129億円となり、総預金に占める割合も81.9%となりました。

また、期中に社債を525億円発行したことで、社債残高は555億円となりました。

貸出金残高(連結)
(億円)



預金残高(連結)
(億円)



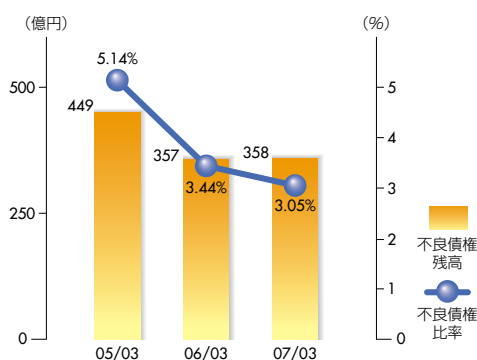
■ 不良債権比率(および信用コスト)

2007年3月期末現在における金融再生法に基づく「不良債権額」は、前期比1億円増加の358億円となりましたが、「不良債権比率」は、前期末の3.44%から3.05%へと着実に低下しています。

また、信用コストは、前期に貸倒引当金取崩益が33億円(買取債権収益関連分を除く)発生いたしましたので、この特殊要因を除くと、前期の51億円から39億円と前期比11億円減少しました。

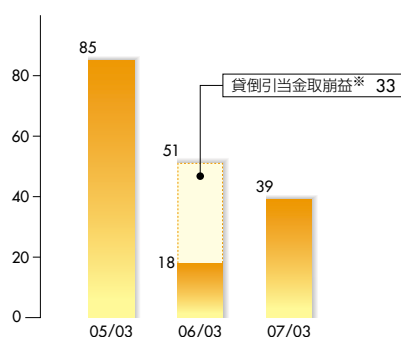
不良債権残高・比率(連結)

(億円、%)



信用コスト(連結)

(億円)



※買取債権収益関連分を除く

■ 自己資本比率

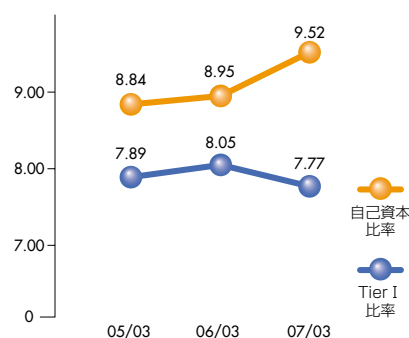
自己資本比率に関する新基準(「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号))の適用に伴い、2007年3月期より、新基準に従って自己資本比率を算出することになりました。

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、2007年3月期末の自己資本比率については、新基準下においても9.52%と、引き続き高い水準に達しています。

なお、自己資本比率に関する基準の見直しは、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意(「バーゼルⅡ」)に基づき行われておりますが、バーゼルⅡについての詳細とバーゼルⅡに基づくその他の開示事項については、「バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項」(79ページ)をご覧ください。

自己資本比率(国内基準、連結)

(%)



※2005年3月期および2006年3月期については旧基準に従い算出しています。

当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

東京スター銀行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 株主の利益・権利保護

東京スター銀行では、株主との円滑な関係を長期にわたり維持し発展させていくため、株主総会への参加の容易さおよび議決権を行使しやすい環境の整備、株主総会での双方向コミュニケーションの実現、適切な利益還元の実施など、株主の利益・権利の保護に努めています。

● 情報の適時開示

さまざまな利害を持つステークホルダー(株主・投資家、当行役職員、取引先、債権者、地域社会など)との適度な緊張関係と良好な協力関係を維持することは、東京スター銀行の運営にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。タイムリーな情報開示により、当行の状況を正しく理解し、信頼を深めていただくことの重要性を認識し、ステークホルダーの立場を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備に努めています。全てのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。

また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。その中でも特に社外取締役だけで構成される監査委員会は、執行役からの重要事項の報告、内部監査チームとの連携、委員会メンバーによる主要な会議への参加等により、取締役・執行役の職務執行に対する監査を適切に行い、職務執行の透明性確保に努めています。

また、業務の適正を確保するために必要な規則・規程・ポリシーを取締役会で制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。

さらに、取締役会で役職員の行動の基本となる「行動規範基本ポリシー」を定め、3つの理念を明示することにより、当行の価値基準である「Integrity(インテグリティ／信頼)」の実現を目指しています。

〈3つの理念〉

- ・わたしたちは、価値基準で定めたIntegrity(インテグリティ)の実現に向けて行動します。
- ・わたしたちは、金融サービスのプロフェッショナルとしての高い志に基づいた判断をします。
- ・わたしたちは、東京スター銀行グループの社会的信頼の獲得と最高の職場環境の創造に向けて努力します。

また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、さらに執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するための監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームの

リーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

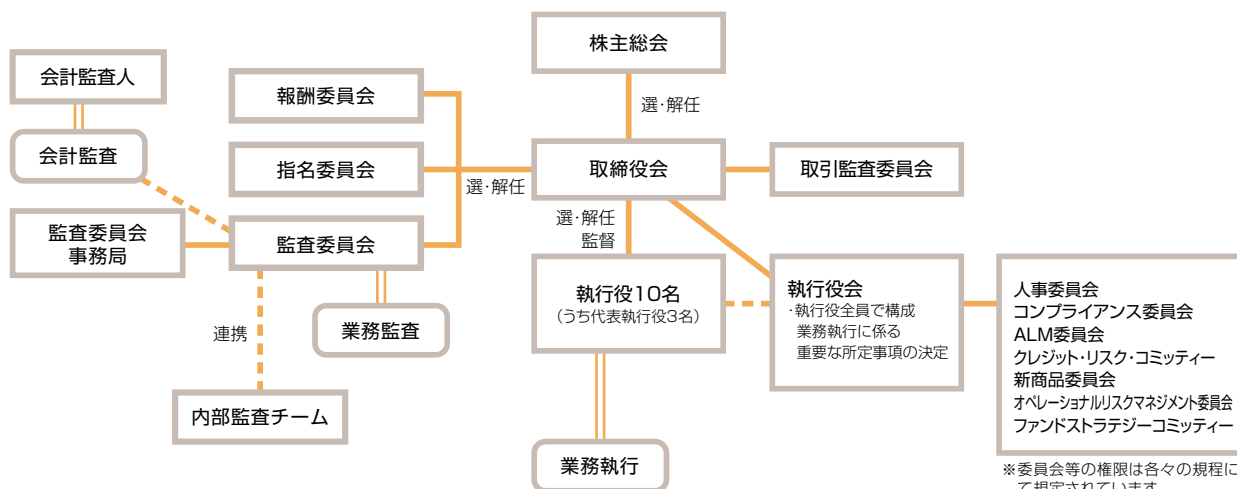
■ 取引監査委員会の設置

当行では、銀行経営の健全性を維持するため、経営の独立性確保についても細心の注意を払っています。当行および当行の子会社などと、当行の銀行法上の主要株主とその一定の子会社および関連会社などとの間で行われる取引につき、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適法か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として、「取引監査委員会」を設けております。同委員会のメンバーは、主要株主出身以外の取締役のうち執行役ではない取締役全員で構成されています。

*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）との間で行われる取引に関するルールで、取引条件が通常の条件に照らして銀行に不利益を与えるものであったり、銀行の業務の健全かつ適切な遂行支障を及ぼす恐れのある取引などを規制しています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

東京スター銀行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識しています。

コンプライアンスの徹底、すなわち法令等社会的規範を遵守することは企業として当然のことですが、特に銀行においては、その社会的責任と公共的使命から、単に法律や規則を守るだけにとどまらず、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。

こうした考え方のもと、当行では創業以来、コンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。単に事故やお客さまからの苦情等を未然に防止するといった面にとどまらず、さまざまなリスクの見極めや業務運営の見直しを通じて、個々の業務の品質を高めることにより、顧客満足度を向上させていきたいと考えています。

■ コンプライアンス体制

東京スター銀行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置しています。コンプライアンス委員会では、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス体制全般に関する協議および決定を行っています。コンプライアンス関連事項の統轄部署として、コーポレートアドミニストレーショングループ内に「コンプライアンスチーム」を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。近年では、2005年4月に施行された「個人情報保護法」に対応した個人情報管理体制の充実に向けて引き続き取り組んでいるほか、2006年4月に施行された「公益通報者保護法」に対応した内部通報制度の構築を行っています。

本部の各部署および全支店には、コンプライアンス責任者が配置され、コンプライアンスチームと連携しながら、コンプライアンスの推進を図っています。

行内において発生したコンプライアンス事案については、コンプライアンスチームが全ての情報を収集管理し、執行役および関係部署のリーダー宛に報告を行っています。

コンプライアンス委員会やコンプライアンスチームは、事故やお客さまからの苦情等について、徹底的に調査を行い原因究明を行ったうえで、再発防止を図るための態勢の強化に注力しています。

■ コンプライアンス活動

コンプライアンス・プログラム

東京スター銀行では、コンプライアンス態勢の強化が個々の業務および銀行全体の質を高めるとの認識のもと、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画(いわゆる「コンプライアンス・プログラム」)を策定し、コンプライアンス委員会の審議、執行役会の承認を経て、取締役会へ報告しています。本部の各部署および全支店においては、それぞれの業務に則したコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況については、各部署のコンプライアンス責任者が、コンプライアンスチームあてに定期的に報告を行い、コンプライアンス・プログラムの実施にあたっての問題点および課題について、コンプライアンスチームとともにその対応策を検討しています。コンプライアンスチームは、コンプライアンス・プログラムの進捗状況について、執行役会やコンプライアンス委員会へ定期的に報告を行うことにより、経営陣との状況認識の共有を図っています。

コンプライアンス・マニュアル

東京スター銀行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員に配布しています。同マニュアルが周知徹底され、全役職員が理解することにより、コンプライアンス態勢の強化が図られるものと考えています。

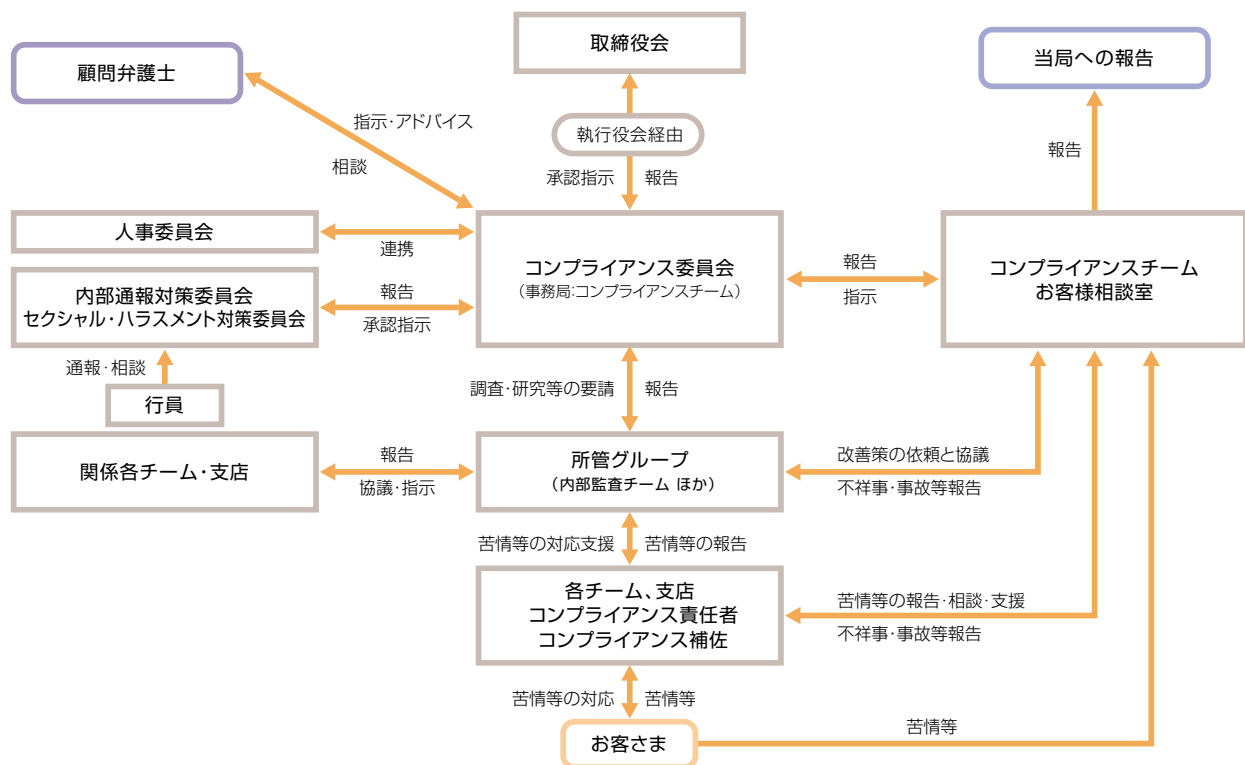
コンプライアンス研修

東京スター銀行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しています。同研修では、研修テーマに応じて作成されたチェックリストに基づき、自己チェックを実施することにより、コンプライアンスの観点から職員自らを見直す機会とするとともに、職場内で議論すること

を通じて、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めています。

また、取締役・執行役向けに外部から講師を招いて、コンプライアンス関連研修を実施しているほか、職種および職階に応じたさまざまな研修を実施することにより、全役職員のコンプライアンスに係る知識の習得や、コンプライアンスへの意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



リスク管理体制

東京スター銀行が採用している委員会設置会社においては、監査役を置かないため、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらを構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督をするという形で組織的にリスクコントロールがなされています。

東京スター銀行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。

「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「コーポレートクレジットリスクマ

ネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメントチーム」、市場リスク・流動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーションサポート&クオリティマネジメントチーム」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーションリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。

各主要リスク管理部署は、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「統合リスクマネジメントチーム」において各リスクを網羅的・体系的に管理しています。さらに、「内部監査チーム」が、各主要リスク管理部署を含む内部管理の適切性・有効性の検証を行っています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会・協議会	ガバナンス組織				
信用リスク	決済 リスク	借入人の財務状況の悪化による資産価値の一部または全体の喪失リスク	コーポレートクレジットリスク マネジメントグループ、リテール リスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・ コミッティー	内部 監査	執行 役会	取締 役会		
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク		ALM委員会					
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	統合リスク マネジメントチーム	オペレーショナルリスク マネジメント委員会					
オペレーショナル リスク		内部プロセスの不備／機能不全、従業員の不正行為、コンピュータシステムの不備／機能不全、もしくはは外部要因などに起因して損失が発生するリスク	コンプライアンス チーム	コンプライアンス委員会					
コンプライアンスリスク (情報セキュリティリスクを含む)		法令等不遵守により損失が発生するリスク	法務チーム	オペレーショナルリスク マネジメント委員会					
法務リスク	法的障害により期待する取引が完了できないリスク	オペレーションサポート& クオリティマネジメント チーム							
事務リスク	事務ミスにより損失が発生するリスク	ITグループ							
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)	コンピュータシステムの停止または誤動作などにより損失が発生するリスク、情報システムの不正使用により損失が発生するリスク	広報・IRチーム							
レピュテーションリスク		ネガティブな風評により損失が発生するリスク	統合リスク マネジメントチーム						
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク							

■ 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少 ないし消失するなどの損失を被るリスク

東京スター銀行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、コーポレート向け与信の与信審査・モニタリングを所管するコーポレートクレジットリスクマネジメントグループ、および住宅ローンなどのリテール向け与信商品を所管するリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信業務の運営に取り組んでいます。

クレジット・リスク・コミッティーでは、ローン商品の取扱開始の承認、重要な個別与信案件の検討および諾否の決定に加え、自己査定結果をはじめとするポートフォリオの状況、債権管理上の重要指標である延滞比率や不良債権回収額などの進捗状況が、定期的に報告されています。

コーポレートクレジットリスクマネジメントグループは、以下の6つのチームから構成されています。

ポリシー&ファイナンシャル・エンジニアリングチームでは、与信関連規程・プロセスの策定、信用リスクに関わる金融工学関連業務（格付・スコアリング等）、自己査定、償却引当、ポートフォリオモニタリングを行っています。

リアルエステート・クオンタティブ・マネジメントチームでは、不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタリング、担保不動産評価とそれに関わる審査（物件瑕疵・コンプライアンス評価を含む）を行っています。

ハードアセット・ポートフォリオマネジメントチーム、ストラテジックファイナンス・ポートフォリオマネジメントチーム、SMEポートフォリオマネジメントチームでは、各セグメントの与信の特性に応じ、案件審査、ポートフォリオ・マネジメント、主要セグメントのリスク分析を行っています。

クレジット・プロセス・イノベーションチームでは、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループ内の人事・経費・コンプライアンスの管理および与信プロセス改善に向けた取り組みを行っています。

一方、リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品の

リスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、デフォルトリスクをコントロールしています。

信用リスクマネジメントへの取り組み

コーポレートクレジットリスクマネジメントグループおよびリテールリスクマネジメントチームでは、以下のミッションを掲げ、リスクコントロールに取り組んでいます。

- 「パラダイムの転換：土地本位主義からキャッシュフローに基づく信用創造へ」を自ら推進します。
- 常識や形式にとらわれず、本来のリスクを見抜き、正しいクレジットコストを推計します。さらにユニークなソリューションを提供できるよう、前向きにサポートします。
- お客さまからの視点で、革新的な信用リスク・マネジメント・プロセスを創造します。

コーポレート向け与信

コーポレート向け与信については、以下のような取り組みを積極的に進め、リスクの計量化を行っています。

(1) ストラクチャードファイナンスへの取り組み

- ・収益物件のキャッシュフローに基づく不動産ノンリコースローン
- ・介護・医療・環境、船舶など、ハードアセットのみならず、それらを利用して生み出される事業キャッシュフローに基づくストラクチャードファイナンス

(2) 格付システムのさらなる精度向上への取り組み

- ・財務格付モデルの高度化と、計量的アプローチによる中小企業向け与信の推進

リテール向け与信

リテール向け与信については、定期的なモニタリングを通じたクレジットコストの計測結果に基づいて随時スコアリングや与信基準の見直しを行うなど、データの裏付け・モニタリングプロセスと連動した動的コントロールを行っています。

■ 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク

東京スター銀行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」

を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しています。この規程に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。また、ALM^(注)管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しています。

市場リスクの計測にあたっては、BPV^(注)および統一的なリスク指標であるVaR^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しています。さらに、取引執行部門(フロントオフィス)と事務部門(バックオフィス)との相互牽制体制も確立されています。

(注)ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

BPV(ベース・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベース・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

■ 流動性リスク

財務内容の悪化、信用力低下等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

東京スター銀行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。また、流動性準備資産に関するガイドラインを設定し、預金量の一定割合を国債などの流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しています。

一方、金融危機に備えてコンティンジェンシー・プランを策定し、同プランにおいて、緊急時に際しての金融システム不安に対処した具体的な流動性リスク回避策を協議する流

動性対策会議の設置や、資金調達手段および営業拠点への現金輸送手段の確保等を定めるなど、金融危機に対しても万全の体制を整備しています。

■ オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外性的事象が生起することから生じる損失リスク

東京スター銀行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスクマネジメント委員会などにおいてオペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクのうち、法務リスク、事務リスクとシステムリスクについては以下の通り管理体制を構築しています。

● 法務リスク

契約等において法律関係が明確でないことその他の法的障害により、期待する取引が完了できずに損失を被るリスク

東京スター銀行では、昨今の規制緩和により、業務の自由化・多様化が進展する一方で、銀行経営においてこれまで以上に自己責任が強く求められているとの認識のもと、法務リスク管理の所管部署として「法務チーム」を設置し、行内における法務リスクの一元管理を行っています。法務チームは、日々の業務遂行の過程で発生する法律問題の相談、新業務・新商品開発にあたっての法的な検証、契約書のリーガル・チェック等を通して法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定や改廃に際して行内に法務情報として還元し研修を行うほか、訴訟手続の遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損害を被るリスク

東京スター銀行は、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を維持するため、内在する諸リスクを自己チェックし改善する体制と、それをモニタリングする体制を整備しています。

具体的には、ブランチマネージャー(支店長)および事務部門管理者自身が「営業店事務リスク管理点検表」に基づく自

己チェックを定期的を実施し、担当部署・担当役員に報告しています。

相互牽制機能を重視し、支店・チーム内検査およびリーダーによる現金・重要物等の検査を毎月行うとともに、日々の重要勘定処理および違令取引処理等はシステムブロック、システムチェックを行っています。

また、「オペレーショングループ」を所管に本部関係部署が連携し、内在する諸リスクの洗い出し・分析、諸問題の原因究明から問題解決を協議・検討する会議体として「事務リスク管理協議会」の設置と、営業店の事務管理体制の強化ならびに事務指導・支援、トレーニングを目的とした「支店事務チーム」を設置し、事務リスク管理態勢の強化・実践に取り組んでいます。

さらに、「集中事務/融資事務センター」による本支店の後方事務の集中化や、手形交換・現金センター・メール便等の外部委託化を進め、事務・業務の合理化・効率化を図っています。

● システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより被るリスク

東京スター銀行では、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

具体的には、コンピュータシステムに関して、稼働監視体制の構築、厳正な運用管理を行い、さらにインターネット等からの不正アクセス対策強化に取り組んでいます。

さらに当行では、「システムリスク評価管理マニュアル」を制定し、定期的に各コンピュータシステムの重要度と脆弱性を評価し、システムリスク軽減のための計画策定に役立てています。

また、データセンターは、免震構造や自家発電を完備し、加えて、外部からの侵入を防止する24時間管理体制を敷くなど、万全なセキュリティを整えています。

さらに万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、各種システムインフラの二重化、大規模災害時を想定したバックアップセンターの確保や訓練の実施等、システ

ムリスク対策に着実に取り組んでいます。

顧客情報管理については、プライバシー保護や情報漏洩防止のため、認証システムの整備やPCでの記録媒体管理、重要情報の暗号化などの対策を実施しています。

ATMにおける犯罪防止対策としては、暗証番号変更機能や引出限度額設定、最少残高設定機能、電子メールによる通知等の機能強化を行っています。

■ レピュテーションリスク

当行等の経営に直接および間接に影響を及ぼすマイナス情報により、当行等の一部または全部の業務継続が困難となるリスク

東京スター銀行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

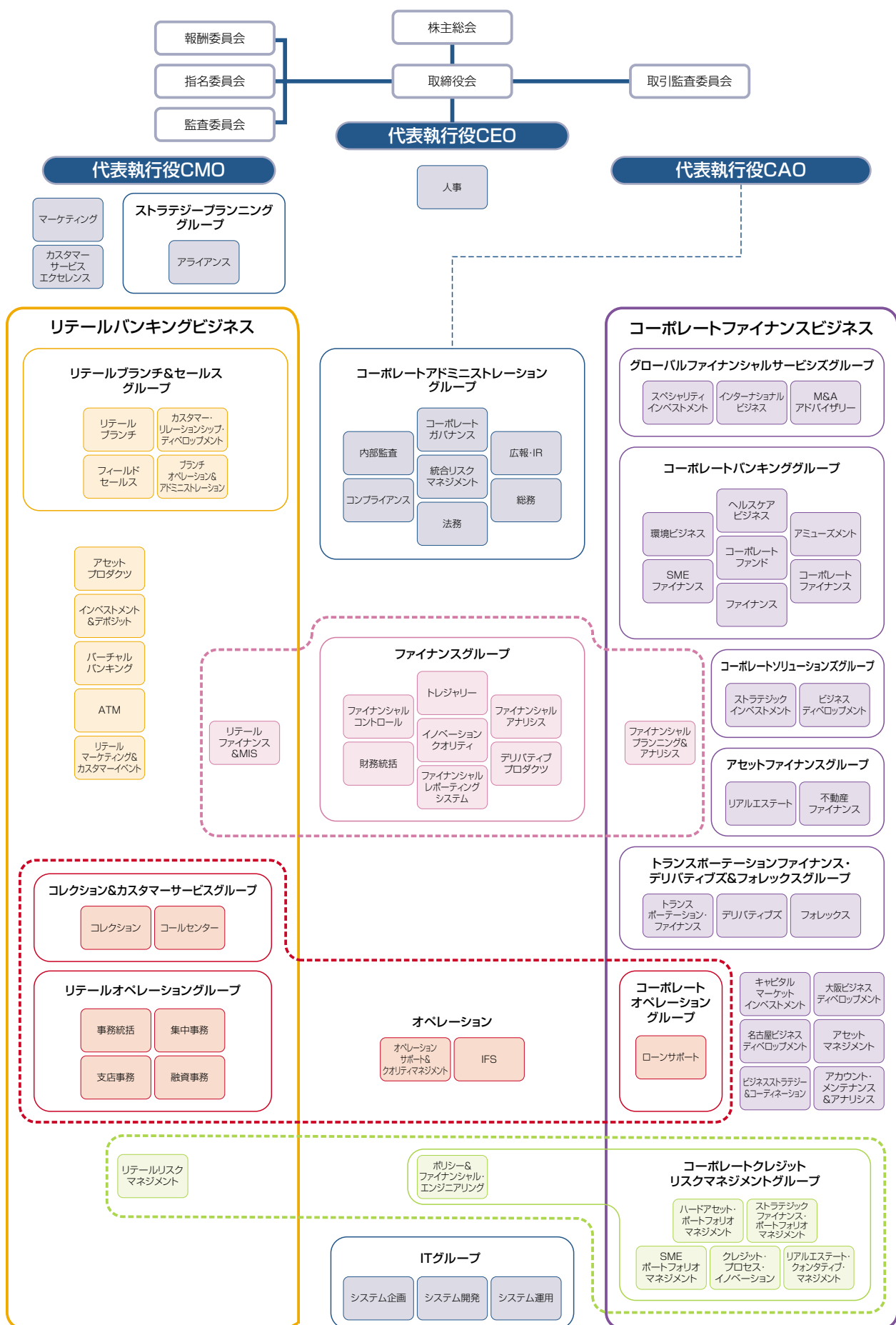
東京スター銀行では、企業存立そのものに大きな影響を与えと思われるリスクに対し、万一そのリスクが発生した際の業務の継続・復旧についての対応方針・対応要領として、あらかじめ「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定めるとともに、「大規模地震・火災等の自然災害」「金融危機」「レピュテーションリスク」などの各リスクに対応したコンティンジェンシー・プランを策定しています。

■ 内部監査

東京スター銀行では、上記の各リスク管理体制の妥当性、有効性および事務処理の適切性等を検証し、改善の提案等を行う部署として、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査チームを設置しています。

内部監査チームは金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえ、リスクアセスメントに基づき、本店各チームおよび営業店に対し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。

組織図



(2007年5月末現在)

役員

■ 取締役

取締役	タッド・バッジ	
	ロバート・エム・ベラーディ	
	入江 優	
	寺澤 芳男	指名委員会委員・報酬委員会委員
社外取締役	エリス・ショート	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	ジャン-クロード・スクレア	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	辻 康義	監査委員会委員長
	田近 耕次	監査委員会委員
	志田 至朗	監査委員会委員

■ 執行役

取締役兼代表執行役頭取	タッド・バッジ	最高経営責任者（CEO）
取締役兼代表執行役	ロバート・エム・ベラーディ	最高マーケティング責任者（CMO）
取締役兼代表執行役	入江 優	最高経営管理責任者（CAO）
執行役	三井 誠	ストラテジープランニンググループ担当
	村山 豊	最高情報責任者(CIO)、IT担当
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネス担当
	ケビン・ホフマン-スミス	最高財務責任者(CFO)、ファイナンスグループ担当兼信用リスクマネジメント担当
	廣瀬 剛	オペレーショングループ担当
	ジョン・デスーザ	リテールバンキングビジネス担当
	デイビッド・ストック	リテールブランチ&セールスグループ担当

(2007年6月26日現在)

店舗・ATM、銀行代理業者ネットワーク

拠点数 本支店／35（うちファイナンシャル・ラウンジ（FL）／22） 店舗外ATM／2,268カ所

■ 東京

本店営業部（FL）

〒107-8480
東京都港区赤坂1-6-16
TEL：03（3586）3111

池袋支店（FL）

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL：03（3986）1111

銀座支店

〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL：03（5565）0011

渋谷支店（FL）

〒150-0042
東京都渋谷区宇田川町20-17
TEL：03（3463）7411

上野支店（FL）

〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL：03（5828）6801

小岩支店

〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-22-1
TEL：03（3657）2131

富士見台支店

〒176-0021
東京都練馬区貫井3-8-4
TEL：03（3990）5211

荻窪支店

〒167-0032
東京都杉並区天沼3-11-1
TEL：03（3392）8831

立川支店（FL）

〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL：042（522）2171

小平支店（FL）

〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL：042（343）0131

新宿西口支店（FL）

〒163-1301
東京都新宿区西新宿6-5-1
TEL：03（5323）2102

高島平支店（FL）

〒175-0082
東京都板橋区高島平2-33-7
TEL：03（3936）6621

府中車返支店

〒183-0011
東京都府中市白糸台5-26-7
TEL：042（365）6911

日比谷支店（FL）

〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL：03（3580）2201

大島支店

〒100-0101
東京都大島町元町2-3-12
TEL：04992（2）2181

自由が丘支店（FL）

〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL：03（3717）5011

調布支店（FL）

〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL：042（442）4155

■ 神奈川

横浜支店（FL）

〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL：045（311）1771

藤沢支店（FL）

〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL：0466（29）7422

溝ノ口支店

〒213-0001
神奈川県川崎市高津区
溝口1-15-5
TEL：044（833）5411

港南台支店（FL）

〒234-0054
神奈川県横浜市港南区
港南台4-3-4
TEL：045（833）5011

平塚宮の前支店（FL）

〒254-0035
神奈川県平塚市宮の前1-13
TEL：0463（21）2160

■ 千葉

千葉支店（FL）

〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL：043（227）8311

茂原支店

〒297-0023
千葉県茂原市千代田町2-5-1
TEL：0475（22）3561

松戸支店

〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL：047（363）3201

船橋支店（FL）

〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL：047（495）2611

元山支店

〒270-2212
千葉県松戸市五香南2-25-10
TEL：047（384）3101

■ 埼玉

浦和支店

〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区
仲町1-4-12
TEL：048（829）2231

熊谷支店

〒360-0037
埼玉県熊谷市筑波1-204
TEL：048（521）6211

大宮支店（FL）

〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区
桜木町2-4-1
TEL：048（642）3361

■ 山梨

甲府支店

〒400-0858
山梨県甲府市相生2-4-20
TEL：055（232）7811

■ 宮城

仙台支店（FL）

〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央2-5-8
TEL：022（217）0388

■ 愛知

名古屋支店（FL）

〒461-0008
愛知県名古屋市中区武平町5-1
TEL：052（955）7155

■ 大阪

大阪支店（FL）

〒530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL：06（6363）4051

■ 福岡

福岡支店（FL）

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL：092（720）7022

■ 店舗外ATM

2,268カ所
2,340台
（43都道府県）当行を所属銀行とする
銀行代理業者代理業者の名称：
株式会社エフアンドエム

代理業務を営む営業所

（株）エフアンドエム 大阪本社
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-23-38
F&Mビル
TEL：06（6339）7177（株）エフアンドエム 東京本社
〒104-0031
東京都中央区京橋1-2-5
京橋TDビル6F
TEL：03（6225）3010

（2007年5月31日現在）

データファイル

● 連結

連結情報	32
連結財務諸表	33
時価情報(連結)	43
デリバティブ取引情報(連結)	45

● 単体

財務諸表(単体)	48
時価情報(単体)	56
デリバティブ取引情報(単体)	58
損益の状況(単体)	61
預金(単体)	65
貸出(単体)	67
証券(単体)	72
為替・その他(単体)	75
経営諸比率(単体)	76
資本の状況(単体)	78

● その他

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	79
決算公告(抄)	100

● 開示項目一覧	102
----------	-----

● バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧	103
------------------------	-----

連結情報

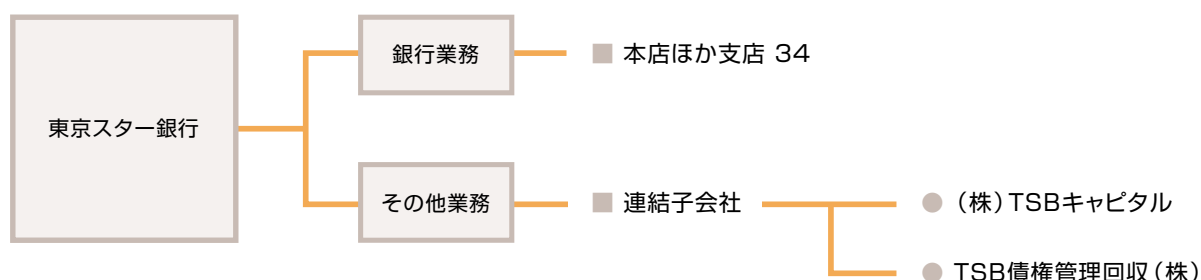
主要経営指標

(単位：百万円)

	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期
連結経常収益	50,149	61,485	63,059	68,323	75,643
連結経常利益	21,941	25,644	22,747	24,043	25,588
連結当期純利益	12,937	14,543	14,570	17,149	16,108
連結純資産額	53,610	62,051	76,301	91,005	102,322
連結総資産額	1,195,321	1,231,714	1,450,163	1,505,492	1,682,345
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	382,528.97	443,221.65	545,011.65	130,007.85	146,175.53
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	92,011.35	103,884.47	104,076.22	24,499.10	23,012.13
連結自己資本比率(国内基準)	8.27%	9.23%	8.84%	8.95%	9.52%

(注)当行は2005年9月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

グループ会社に関する情報(2007年3月31日現在)



会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

連結財務諸表

当行が銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	119,816	74,516
コールローン	1,526	45,817
買入金銭債権	48,293	41,645
商品有価証券	7	6
金銭の信託	3,670	3,624
有価証券	271,478	318,679
貸出金	1,031,891	1,169,024
外国為替	275	1,261
その他資産	23,601	17,778
動産不動産	13,969	—
有形固定資産	—	11,164
無形固定資産	—	5,234
繰延税金資産	12,402	13,198
支払承諾見返	2,326	1,871
貸倒引当金	△23,768	△21,478
資産の部合計	1,505,492	1,682,345
(負債の部)		
預金	1,364,714	1,480,455
借入金	1,000	—
外国為替	14	30
社債	3,000	55,500
その他負債	40,566	39,352
賞与引当金	1,528	1,652
役員賞与引当金	1,037	1,086
役員退職慰労引当金	—	54
利息返還損失引当金	—	16
連結調整勘定	297	—
負ののれん	—	2
支払承諾	2,326	1,871
負債の部合計	1,414,486	1,580,022
(資本の部)		
資本金	21,000	—
資本剰余金	19,000	—
利益剰余金	51,437	—
その他有価証券評価差額金	△432	—
資本の部合計	91,005	—
負債及び資本の部合計	1,505,492	—
(純資産の部)		
資本金	—	21,000
資本剰余金	—	19,000
利益剰余金	—	64,046
株主資本合計	—	104,046
その他有価証券評価差額金	—	△98
繰延ヘッジ損益	—	△1,624
評価・換算差額等合計	—	△1,723
純資産の部合計	—	102,322
負債及び純資産の部合計	—	1,682,345

連結損益計算書

(単位: 百万円)

	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
経常収益	68,323	75,643
資金運用収益	46,598	51,485
貸出金利息	38,192	41,913
有価証券利息配当金	5,333	6,106
コールローン利息	36	637
預け金利息	151	117
その他の受入利息	2,884	2,711
役務取引等収益	11,025	12,939
その他業務収益	1,971	3,622
その他経常収益	8,727	7,595
経常費用	44,279	50,054
資金調達費用	7,857	9,361
預金利息	7,762	8,978
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	—	0
借用金利息	17	0
社債利息	72	378
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	2,334	3,642
その他業務費用	622	310
営業経費	27,648	31,253
その他経常費用	5,817	5,485
貸倒引当金繰入額	—	753
その他の経常費用	5,817	4,732
経常利益	24,043	25,588
特別利益	5,731	1,410
動産不動産処分益	2,007	—
固定資産処分益	—	121
償却債権取立益	5	1,289
その他の特別利益	3,717	—
特別損失	751	122
動産不動産処分損	667	—
固定資産処分損	—	90
減損損失	25	11
その他の特別損失	58	20
税金等調整前当期純利益	29,022	26,876
法人税、住民税及び事業税	12,404	10,674
法人税等調整額	△531	93
当期純利益	17,149	16,108

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	19,000
資本剰余金期末残高	19,000
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	35,588
利益剰余金増加高	17,149
当期純利益	17,149
利益剰余金減少高	1,300
配当金	1,300
利益剰余金期末残高	51,437

連結株主資本等変動計算書 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2006年3月31日 残高	21,000	19,000	51,437	91,437	△432	—	△432	91,005
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)	—	—	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	16,108	16,108	—	—	—	16,108
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	333	△1,624	△1,291	△1,291
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	12,608	12,608	333	△1,624	△1,291	11,317
2007年3月31日 残高	21,000	19,000	64,046	104,046	△98	△1,624	△1,723	102,322

(注) 2006年5月の取締役会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,022	26,876
減価償却費	1,612	2,139
減損損失	25	11
連結調整勘定償却額	△274	—
負ののれん償却額	—	△295
貸倒引当金の純増減 (△)	△700	△1,587
賞与引当金の純増減 (△)	111	123
役員賞与引当金の純増減 (△)	802	49
役員退職慰労引当金の純増減 (△)	—	54
利息返還損失引当金の純増減 (△)	—	16
資金運用収益	△46,598	△51,485
資金調達費用	7,857	9,361
有価証券関係損益 (△)	△4,119	△798
金銭の信託の運用損益 (△)	△285	△154
動産不動産処分損益 (△)	△1,340	—
固定資産処分損益 (△)	—	△30
貸出金の純増 (△) 減	△162,623	△139,176
預金の純増減 (△)	36,637	115,740
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,300	△1,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	3,447	2,225
コールローン等の純増 (△) 減	1,751	△37,643
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△38	△986
外国為替 (負債) の純増減 (△)	9	16
普通社債の発行・償還による純増減 (△)	—	40,000
資金運用による収入	38,568	44,202
資金調達による支出	△1,235	△5,928
その他	△4,978	△957
小計	△105,646	774
法人税等の支払額 (仮納付分を含む)	△16,761	△10,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	△122,408	△9,525
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△382,235	△208,398
有価証券の売却による収入	363,777	35,955
有価証券の償還による収入	108,707	131,855
金銭の信託の増加による支出	△455	△3,407
金銭の信託の減少による収入	1,392	3,625
動産不動産の取得による支出	△1,943	—
有形固定資産の取得による支出	—	△881
動産不動産の売却による収入	4,972	—
有形固定資産の売却による収入	—	389
無形固定資産の取得による支出	—	△1,742
無形固定資産の売却による収入	—	5
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△367	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,848	△42,599
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	12,500
配当金支払額	△1,300	△3,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,300	9,049
IV 現金及び現金同等物の増加額	△29,860	△43,075
V 現金及び現金同等物の期首残高	131,553	101,692
VI 現金及び現金同等物の期末残高	101,692	58,617

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2007年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社
 連結子会社名 株式会社TSBキャピタル
 TSB債権管理回収株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 8年~50年

動産: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 繰延資産の会計処理

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権につい

ては、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,651百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方針

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は連結会計年度の費用に計上しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2007年3月期)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は103,947百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

投資事業組合に関する実務対応報告

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

ストック・オプション等に関する会計基準

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社

法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

企業結合及び事業分離に関する会計基準

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

役員退職慰労引当金等に関する会計処理

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の改正に伴い、従来、支給時に費用として処理しておりました役員退職慰労金は、当連結会計年度から、当該連結会計年度末における要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は54百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

表示方法の変更(2007年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

連結貸借対照表関係

(1) 純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ

評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」と

して表示しております。

- (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。
- (4) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、負債の部の「負のれん」に含めて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「負のれん償却額」に含めて表示して

おります。

- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。
- また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

追加情報 (2007年3月期)

利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い
「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号)が平成18年9月1日以後終了する中間連結会計期間が属する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度か

ら、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり、利息返還損失引当金を計上しております。これにより、その他経常費用は16百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

注記事項 (2007年3月期)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は805百万円、延滞債権額は20,451百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,261百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,521百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (5) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、862百万円であります。

- (6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年

度末残高の総額は、69百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,216百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	24,085百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,171百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等33,600百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,295百万円であります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、145,429百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が98,597百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 4,059百万円
- (10) 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。

2. 連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、買取債権回収益 4,778百万円を含んでおります。
- (2) その他の経常費用には、貸出金償却 4,351百万円を含んでおります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式 数(千株)	当連結会計 年度減少株式 数(千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	700	—	—	700
合計	700	—	—	700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘 要
			前連結会 計年度末	当連結会計年度 増加	減少	当連結 会計 年度末	
当 行	ストック・ オプションとしての 新株予 約権	—	—	—	—	—	(注)
連 結 子会社	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	—	—	

(注)旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
2006年5月 26日取締役会	普通株式	3,500	5,000	2006年 3月31日	2006年 5月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の総 額(百万円)	配当の 原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
2007年5月 25日取締役会	普通株式	3,500	その他利 益剰余金	5,000	2007年 3月31日	2007年 6月11日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(2007年3月31日現在)

現金預け金勘定	74,516百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△15,898百万円
現金及び現金同等物	58,617百万円

5. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

● リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	92百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	61百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	30百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

● 未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	11百万円
1年超	19百万円
合計	30百万円

(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

● 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円

● 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

● 未経過リース料	
1年内	3百万円
1年超	4百万円
合計	7百万円

6. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として2004年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

- (2) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

勤務費用(確定拠出年金への掛金拠出額)	297
退職給付費用	297

7. ストック・オプション等関係

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2005年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当行の執行役：4 当行の使用人：69 当行子会社の取締役：1
株式の種類別のストック・オプションの数 ^(注)	普通株式 7,000株
付与日	2005年12月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(2007年6月30日)まで継続して当行または当行子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む。)または使用人の地位にあること。ただし、事前に当行の取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2005年12月12日から2007年6月30日まで
権利行使期間	2007年 7月1日から2010年6月30日まで ただし、付与対象者が2010年6月30日より以前に、当行または当行の子会社もしくは関連会社の役員または使用人のいずれの地位をも喪失した場合(死亡による場合を除く)に、その地位の喪失時に権利行使期間は終了する。

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2005年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	7,000
付与	—
失効	1,100
権利確定	—
未確定残	5,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2005年ストック・オプション
権利行使価格(円)	440,843
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	11,184
繰延ヘッジ損失	1,114
賞与引当金	672
未払事業税	424
減価償却費	213
その他	430
繰延税金資産小計	14,041
評価性引当額	△816
繰延税金資産合計	13,224
繰延税金負債	
有価証券償還差益	△25
繰延税金負債合計	△25
繰延税金資産の純額	13,198

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	146,175.53円
1株当たり当期純利益	23,012.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	16,108百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	16,108百万円
普通株式の期中平均株式数	700千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
第1回新株予約権	
旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。	
● 発行数	1,180個 (1個につき普通株式5株)
● 発行価格	無償
● 発行価額の総額	2,600,973,700円
● 1株当たりの行使価額	440,843円
● 行使期間	2007年7月1日～2010年6月30日

2. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が2006年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2,321円12銭減少しております。

10. その他参考情報

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人税について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識時期に係る見解の相違から更正処分を受けました。その処分内容は、3期分の法人税、住民税、事業税を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものです。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分

を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

これに対し、平成19年7月10日に同審判所より本件審査請求を棄却する裁決を受領しました。当行としては、本裁決は法的根拠を欠く不当なものと考えており、法的手続その他今後の措置について検討しております。

セグメント情報(2007年3月期)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で貸金業、クレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務(海外)経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務(海外)経常収益の記載を省略しております。

4. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

- (1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- (2) 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	2006年3月期末		2007年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7	△0	6	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	2006年3月期末					2007年3月期末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	579	1,694	1,114	1,114	—	483	1,287	804	804	—
債券	146,701	145,411	△1,290	12	1,303	187,203	186,569	△633	6	640
国債	128,319	127,084	△1,234	11	1,245	166,316	165,710	△605	0	606
地方債	609	596	△12	0	12	609	603	△5	0	5
社債	17,773	17,730	△43	1	44	20,277	20,255	△22	6	28
その他	87,140	86,592	△549	508	1,058	74,457	74,161	△337	322	660
合計	234,421	233,697	△725	1,635	2,361	262,143	262,018	△166	1,134	1,300

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	363,777	1,744	504	35,955	716	73

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
その他有価証券		
非上場株式	3,356	2,163
社債(事業債)	32,655	53,773
その他の証券	1,766	723

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位: 百万円)

	2006年3月期末				2007年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	19,236	123,082	27,962	7,785	92,362	120,564	19,592	7,823
国債	15,686	89,896	13,716	7,785	84,958	65,086	7,842	7,823
地方債	—	498	98	—	4	499	100	—
社債	3,550	32,688	14,147	—	7,400	54,979	11,649	—
その他	14,059	30,766	24,114	2,295	4,616	29,907	27,696	—
合計	33,296	153,848	52,077	10,080	96,979	150,472	47,288	7,823

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

	2006年3月期末		2007年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,670	△17	3,624	△16

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
評価差額	△725	△166
その他有価証券	△725	△166
(+) 繰延税金資産	293	67
その他有価証券評価差額金	△432	△98

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

デリバティブ取引情報(連結)

取引の状況に関する事項

1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク(信用リスク)があります。

3. リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に变化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位: 百万円)

2006年3月期末						2007年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所									
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭									
	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	25,646	25,646	△14	△14	399,244	399,244	△164	△164
	受取固定・支払変動	12,800	12,800	△687	△687	198,669	198,669	△632	△632
	受取変動・支払固定	12,846	12,846	672	672	199,373	199,373	466	466
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	1,201	1,201	2	2
	金利オプション	—	—	—	—	33,978	33,978	—	31
	売建	—	—	—	—	16,989	16,989	△45	151
	買建	—	—	—	—	16,989	16,989	45	△119
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△14	△14	—	—	△164	△133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

2006年3月期末						2007年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	2,828	—	2	2	29,728	5,871	△9	△9
	売建	1,192	—	△14	△14	21,659	2,945	△189	△189
	買建	1,636	—	17	17	8,069	2,925	180	180
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2	—	—	△9	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

47

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

7. その他

(単位:百万円)

2006年3月期末						2007年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	—	—	—	—	771	771	—	—
	売建	—	—	—	—	385	385	△58	41
	買建	—	—	—	—	385	385	58	△41
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

財務諸表(単体)

当行が銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項による新日本監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び株主資本等変動計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	118,959	71,894
現金	25,911	51,217
預け金	93,048	20,676
コールローン	1,526	45,817
買入金銭債権	48,293	41,645
商品有価証券	7	6
商品国債	7	6
金銭の信託	3,670	3,624
有価証券	276,683	323,599
国債	127,084	165,710
地方債	596	603
社債	50,385	74,028
株式	10,332	8,444
その他の証券	88,283	74,811
貸出金	1,025,534	1,164,946
割引手形	488	862
手形貸付	76,475	55,885
証書貸付	905,977	1,064,317
当座貸越	42,593	43,881
外国為替	275	1,261
外国他店預け	275	1,261
その他資産	22,409	17,205
未決済為替貸	1,778	5,171
前払費用	103	111
未収収益	2,768	3,676
金融派生商品	—	975
繰延ヘッジ損失	6,374	—
その他の資産	11,384	7,269
動産不動産	13,808	—
土地建物動産	11,656	—
保証金権利金	2,152	—
有形固定資産	—	11,085
建物	—	3,542
土地	—	5,955
建設仮勘定	—	0
その他の有形固定資産	—	1,586
無形固定資産	—	4,793
ソフトウェア	—	2,641
その他の無形固定資産	—	2,152
繰延税金資産	12,097	12,014
支払承諾見返	2,559	2,091
貸倒引当金	△21,245	△16,599
資産の部合計	1,504,579	1,683,388

(単位:百万円)

	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	1,366,471	1,484,137
当座預金	6,457	6,941
普通預金	360,375	473,080
貯蓄預金	1,313	1,027
通知預金	4,564	3,780
定期預金	942,808	940,248
定期積金	169	101
その他の預金	50,783	58,957
外国為替	14	30
未払外国為替	14	30
社債	3,000	55,500
その他負債	40,107	38,163
未決済為替借	481	671
未払法人税等	7,723	5,170
未払費用	16,044	20,867
前受収益	1,681	1,529
給付補てん備金	1	0
金融派生商品	5,725	3,080
債権取得差額金	4,766	1,221
その他の負債	3,683	5,621
賞与引当金	1,501	1,636
役員賞与引当金	1,037	1,086
役員退職慰労引当金	—	54
支払承諾	2,559	2,091
負債の部合計	1,414,691	1,582,699
(資本の部)		
資本金	21,000	—
資本剰余金	19,000	—
資本準備金	19,000	—
利益剰余金	50,316	—
利益準備金	2,000	—
当期末処分利益	48,316	—
その他有価証券評価差額金	△427	—
資本の部合計	89,888	—
負債及び資本の部合計	1,504,579	—
(純資産の部)		
資本金	—	21,000
資本剰余金	—	19,000
資本準備金	—	19,000
利益剰余金	—	62,411
利益準備金	—	2,000
その他利益剰余金	—	60,411
繰越利益剰余金	—	60,411
株主資本合計	—	102,411
その他有価証券評価差額金	—	△98
繰延ヘッジ損益	—	△1,624
評価・換算差額等合計	—	△1,723
純資産の部合計	—	100,688
負債及び純資産の部合計	—	1,683,388

損益計算書

(単位：百万円)

	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
経常収益	66,545	73,726
資金運用収益	45,627	50,595
貸出金利息	37,225	41,036
有価証券利息配当金	5,331	6,106
コールローン利息	36	637
預け金利息	149	105
金利スワップ受入利息	1,360	1,250
その他の受入利息	1,523	1,460
役務取引等収益	10,845	12,789
受入為替手数料	1,304	2,410
その他の役務収益	9,541	10,378
その他業務収益	1,940	3,039
外国為替売買益	203	64
国債等債券売却益	1,320	95
金融派生商品収益	416	1,668
その他の業務収益	—	1,211
その他経常収益	8,132	7,301
株式等売却益	—	772
金銭の信託運用益	303	170
買取債権回収益	6,185	4,778
その他の経常収益	1,642	1,580
経常費用	44,370	52,008
資金調達費用	7,840	9,361
預金利息	7,762	8,979
譲渡性預金利息	4	2
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	—	0
社債利息	72	378
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	4,502	7,792
支払為替手数料	111	186
その他の役務費用	4,391	7,605
その他業務費用	505	309
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	504	73
社債発行費償却	—	235
その他の業務費用	0	0
営業経費	26,372	31,014
その他経常費用	5,149	3,530
貸出金償却	4,510	3,215
株式等償却	24	—
金銭の信託運用損	18	16
その他の経常費用	596	298
経常利益	22,174	21,717

(単位：百万円)

	2006年3月期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	2007年3月期 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
特別利益	7,505	4,878
動産不動産処分益	2,007	—
固定資産処分益	—	121
貸倒引当金戻入益	—	3,472
償却債権取立益	3	1,284
その他の特別利益	5,494	—
特別損失	716	101
動産不動産処分損	637	—
固定資産処分損	—	78
減損損失	25	7
その他の特別損失	53	15
税引前当期純利益	28,964	26,494
法人税、住民税及び事業税	12,536	9,926
法人税等調整額	△267	971
当期純利益	16,695	15,595
前期繰越利益	31,621	—
当期末処分利益	48,316	—

利益処分計算書

(単位：百万円)

	2006年3月期 (取締役会決議年月日2006年5月26日)
当期末処分利益	48,316
利益処分量	3,500
配当金	(1株につき5,000円00銭) 3,500
次期繰越利益	44,816

株主資本等変動計算書 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
2006年3月31日 残高	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316	△427	—	△427	89,888
事業年度中の変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△3,500	△3,500	△3,500	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	—	15,595	15,595	15,595	—	—	—	15,595
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	329	△1,624	△1,295	△1,295
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	12,095	12,095	12,095	329	△1,624	△1,295	10,799
2007年3月31日 残高	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411	△98	△1,624	△1,723	100,688

(注) 2006年5月の取締役会における利益処分項目であります。

重要な会計方針(2007年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

動産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引

き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当期の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 14,969百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の当事業年度末における要支給見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

会計処理方法の変更(2007年3月期)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度より適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は102,313百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

ストック・オプション等に関する会計基準

「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

企業結合及び事業分離に関する会計基準

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が2006年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

役員退職慰労引当金等に関する会計処理

「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の改正に伴い、従来、支給時に費用として処理しておりました役員退職慰労金は、当事業年度から、当事業年度末における要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は54百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

表示方法の変更(2007年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、2006年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

- ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
- ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

- (4) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

注記事項(2007年3月期)

1. 貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 4,993百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は 633百万円、延滞債権額は 19,482百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権

及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,261百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 34,380百万円であります。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その

額面金額は、862百万円であります。

- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、69百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,740百万円であります。

- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

24,085百万円

担保資産に対応する債務

預金

3,171百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等33,600百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,254百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、141,515百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が94,682百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 3,953百万円
 (11) 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。
 (12) 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額 ー 百万円
 (13) 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務総額 ー 百万円

2. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度 末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)	摘 要
自己株式	—	—	—	—	
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

3. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産

92百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産

61百万円

期末残高相当額

有形固定資産

30百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- 未経過リース料期末残高相当額

1年内

11百万円

1年超

19百万円

合計

30百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- 支払リース料

13百万円

- 減価償却費相当額

13百万円

- 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

1年内

3百万円

1年超

4百万円

合計

7百万円

4. 有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,261百万円
繰延ヘッジ損失	1,114百万円
賞与引当金	665百万円
未払事業税	364百万円
減価償却費	183百万円
その他	451百万円
繰延税金資産合計	12,040百万円
繰延税金負債	
有価証券償還差益	△25百万円
繰延税金負債合計	△25百万円
繰延税金資産の純額	12,014百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	143,840.32円
1株当たり当期純利益	22,279.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	15,595百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	15,595百万円
普通株式の期中平均株式数	700千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

第1回新株予約権

旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権であります。

- 発行数 1,180個(1個につき普通株式5株)
- 発行価格 無償
- 発行価額の総額 2,600,973,700円
- 1株当たりの行使価額 440,843円
- 行使期間 2007年7月1日～2010年6月30日

2. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は2,321円12銭減少しております。

7. その他参考情報

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人税について東京国税局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買収債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識時期に係る見解の相違から更正処分を受けました。その処分内容は、3期分の法人税、住民税、事業税を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支払を求めるものです。

当行は、更なる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱い、会計及び税務上適切なものであったと考えており、平成17年8月26日に国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

これに対し、平成19年7月10日に同審判所より本件審査請求を棄却する裁決を受領しました。当行としては、本裁決は法的根拠を欠く不当なものと考えており、法的手続その他今後の措置について検討しております。

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2006年3月期末		2007年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	7	△0	6	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2006年3月期末					2007年3月期末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	579	1,694	1,114	1,114	—	483	1,287	804	804	—
債券	146,701	145,411	△1,290	12	1,303	187,203	186,569	△633	6	640
国債	128,319	127,084	△1,234	11	1,245	166,316	165,710	△605	0	606
地方債	609	596	△12	0	12	609	603	△5	0	5
社債	17,773	17,730	△43	1	44	20,277	20,255	△22	6	28
その他	87,060	86,517	△545	508	1,053	74,383	74,087	△337	322	660
合計	234,341	233,622	△721	1,635	2,356	262,069	261,944	△166	1,134	1,300

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上したものは除いております。

3. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	363,166	1,320	504	35,945	707	73

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	5,281	4,993
その他有価証券		
非上場株式	3,356	2,163
社債(事業債)	32,655	53,773
その他の証券	1,766	723

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	2006年3月期末				2007年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	19,236	123,082	27,962	7,785	92,362	120,564	19,592	7,823
国債	15,686	89,896	13,716	7,785	84,958	65,086	7,842	7,823
地方債	—	498	98	—	4	499	100	—
社債	3,550	32,688	14,147	—	7,400	54,979	11,649	—
その他	14,059	30,766	24,114	2,295	4,616	29,907	27,696	—
合計	33,296	153,848	52,077	10,080	96,979	150,472	47,288	7,823

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2006年3月期末		2007年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,670	△17	3,624	△16

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
評価差額	△721	△166
その他有価証券	△721	△166
(+)繰延税金資産	293	67
その他有価証券評価差額金	△427	△98

(注) その他有価証券の評価差額のうち、損益として処理したものは含まれておりません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の状況に関する事項

1. 取引の内容、目的及び取組方針

当行では、金利関連で金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨関連で為替予約取引、その他バスケット・オプション取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、仕組み預金など顧客のニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

なお、金融資産及び負債から生じる金利リスクを管理するため、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。当ヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの手段は金利スワップ取引、ヘッジの対象は定期預金の一部であります。

ヘッジ方針は、取締役会の定める「ヘッジ運営基本ポリシー」に従い、ヘッジ対象となる資産・負債等の状況を十分に考慮し決定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し、ヘッジ対象とヘッジ取引の金利変動幅等を比較することにより判断しております。

2. リスクの内容

デリバティブ取引のリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなるにより被るリスク(信用リスク)があります。

3. リスク管理体制

当行は、取締役会の定めた「市場性リスク管理の基本ポリシー」及び「クレジットポリシー」に従い、デリバティブ取引を含む市場性取引全般を管理しております。

デリバティブ取引の執行は、トレジャリーチームの内部規定等の定められた執行手続に従って行っております。

取引状況のモニタリングは、市場リスクについては、統合リスクマネジメントチームが日次で行うとともにALM委員会等経営陣への報告を定期的に行っております。また、信用リスクについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、コーポレートクレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に变化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

4. 契約額・時価等についての補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2006年3月期末						2007年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	25,646	25,646	△14	△14	399,244	399,244	△164	△164
	受取固定・支払変動	12,800	12,800	△687	△687	198,669	198,669	△632	△632
	受取変動・支払固定	12,846	12,846	672	672	199,373	199,373	466	466
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	1,201	1,201	2	2
	金利オプション	—	—	—	—	33,978	33,978	—	31
	売建	—	—	—	—	16,989	16,989	△45	151
	買建	—	—	—	—	16,989	16,989	45	△119
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△14	△14	—	—	△164	△133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記の記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位: 百万円)

2006年3月期末						2007年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	2,828	—	2	2	29,728	5,871	△9	△9
	売建	1,192	—	△14	△14	21,659	2,945	△189	△189
	買建	1,636	—	17	17	8,069	2,925	180	180
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2	—	—	△9	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

該当事項はありません。

4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

7. その他

(単位: 百万円)

2006年3月期末						2007年3月期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	—	—	—	—	771	771	—	—
	売建	—	—	—	—	385	385	△58	41
	買建	—	—	—	—	385	385	58	△41
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位: 百万円、%)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	35,328	2,480	37,809	38,325	2,930	41,255
資金運用収益	42,153	3,970	46,123	46,041	4,794	50,835
資金調達費用	6,824	1,490	8,314	7,716	1,863	9,579
役務取引等収支	6,342	△0	6,342	4,992	4	4,996
役務取引等収益	10,839	6	10,845	12,780	9	12,789
役務取引等費用	4,496	6	4,502	7,787	5	7,792
その他業務収支	942	492	1,435	2,646	83	2,729
その他業務収益	1,131	808	1,940	2,855	184	3,039
その他業務費用	188	316	505	209	100	309
業務粗利益	42,614	2,972	45,586	45,964	3,018	48,982
業務粗利益率(%)	3.22	2.11	3.33	3.18	2.52	3.24

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
4. 当行は特定取引勘定を設けていませんので、特定取引収支はありません。
5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2006年3月期21百万円、2007年3月期21百万円)を控除して表示しております。

61

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位: 百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,320,816	42,153	3.19	1,441,168	46,041	3.19
うち 貸出金	931,534	36,943	3.96	1,068,571	40,064	3.74
商品有価証券	10	0	2.49	7	0	2.28
有価証券	215,465	1,826	0.84	204,891	2,847	1.38
コールローン	27,893	0	0.00	65,993	174	0.26
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	1,087	1	0.14	1,592	6	0.42
資金調達勘定	1,273,734	6,824	0.53	1,371,473	7,716	0.56
うち 預金	1,272,665	6,841	0.53	1,364,247	7,566	0.55
譲渡性預金	5,205	4	0.07	1,178	2	0.22
コールマネー	—	—	—	329	0	0.12
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2006年3月期35,005百万円、2007年3月期8,672百万円)を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2006年3月期4,139百万円、2007年3月期3,826百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位：百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	140,530	3,970	2.82	113,221	4,794	4.23
うち 貸出金	9,174	281	3.07	19,881	972	4.88
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	127,413	3,504	2.75	83,704	3,258	3.89
コールローン	1,066	36	3.39	7,327	462	6.31
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2,570	148	5.76	1,635	98	6.02
資金調達勘定	140,161	1,490	1.06	111,807	1,863	1.66
うち 預金	43,366	921	2.12	49,290	1,412	2.86
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位：百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,367,565	45,627	3.33	1,510,767	50,595	3.34
うち 貸出金	940,709	37,225	3.95	1,088,453	41,036	3.77
商品有価証券	10	0	2.49	7	0	2.28
有価証券	342,879	5,330	1.55	288,596	6,105	2.11
コールローン	28,959	36	0.12	73,321	637	0.86
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	3,657	149	4.09	3,228	105	3.26
資金調達勘定	1,320,114	7,818	0.59	1,439,657	9,340	0.64
うち 預金	1,316,031	7,762	0.58	1,413,538	8,979	0.63
譲渡性預金	5,205	4	0.07	1,178	2	0.22
コールマネー	—	—	—	329	0	0.12
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2006年3月期35,005百万円、2007年3月期8,672百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2006年3月期4,139百万円、2007年3月期3,826百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	3,592	1,303	4,895	3,844	42	3,887
うち 貸出金	8,837	△4,550	4,287	5,137	△2,017	3,120
商品有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
有価証券	△564	249	△315	△146	1,167	1,020
コールローン	0	0	0	100	73	173
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△1	△1	△2	2	3	5
支払利息	464	1,785	2,249	549	341	891
うち 預金	446	1,812	2,258	507	217	725
譲渡性預金	4	—	4	△9	7	△1
コールマネー	0	0	0	0	—	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△5	△0	△5	—	—	—

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	242	958	1,200	△1,156	1,979	823
うち 貸出金	18	△143	△125	523	166	690
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	202	1,004	1,206	△1,701	1,456	△245
コールローン	△8	16	8	395	31	426
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	148	—	148	△56	6	△49
支払利息	70	582	652	△472	845	373
うち 預金	229	313	542	169	321	491
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

●合計

(単位:百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	残高による増減	利率による増減	利息増減額	残高による増減	利率による増減	利息増減額
受取利息	4,269	1,717	5,986	4,795	172	4,968
うち 貸出金	8,855	△4,692	4,163	5,570	△1,759	3,811
商品有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
有価証券	△723	1,614	891	△1,148	1,923	774
コールローン	0	8	8	385	214	600
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	2	144	146	△14	△30	△44
支払利息	569	2,222	2,791	775	746	1,521
うち 預金	536	2,263	2,799	619	597	1,216
譲渡性預金	4	—	4	△9	7	△1
コールマネー	—	0	0	0	—	0
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借入金	△5	△0	△5	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	10,839	6	10,845	12,780	9	12,789
うち 預金・貸出業務	5,305	—	5,305	5,373	—	5,373
為替業務	1,298	6	1,304	2,401	9	2,410
代理業務	331	—	331	193	—	193
証券関連業務	1,798	—	1,798	2,482	—	2,482
保護預り・貸金庫業務	28	—	28	26	—	26
保証業務	106	0	106	69	—	69
役務取引等費用	4,496	6	4,502	7,787	5	7,792
うち 為替業務	107	3	111	184	2	186

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	203	203	—	64	64
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	△0	—	△0
国債等債券売却損益	472	342	815	4	17	21
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	470	△53	416	1,605	62	1,668
その他	△0	—	△0	1,035	△60	975
合計	942	492	1,435	2,646	83	2,729

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2006年3月期	2007年3月期
給料・手当	11,443	11,806
退職給付費用	281	297
福利厚生費	59	52
減価償却費	1,426	1,943
土地建物機械賃借料	2,038	2,169
宮繕費	47	30
消耗品費	354	357
給水光熱費	244	225
旅費	100	153
通信費	743	753
広告宣伝費	1,820	3,513
租税公課	1,343	1,353
その他	6,469	8,359
合計	26,372	31,014

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2006年3月期末			2007年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	372,711	—	372,711	484,829	—	484,829
うち 有利息流動性預金	366,253	—	366,253	477,888	—	477,888
定期性預金	942,977	—	942,977	940,349	—	940,349
うち 固定金利定期預金	942,977	—	942,977	939,850	—	939,850
変動金利定期預金	—	—	—	398	—	398
その他	3,991	46,791	50,783	7,801	51,155	58,957
合計	1,319,680	46,791	1,366,471	1,432,981	51,155	1,484,137
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,319,680	46,791	1,366,471	1,432,981	51,155	1,484,137

●平均残高

(単位:百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	330,649	—	330,649	406,906	—	406,906
うち 有利息流動性預金	324,384	—	324,384	400,348	—	400,348
定期性預金	938,336	—	938,336	954,061	—	954,061
うち 固定金利定期預金	938,336	—	938,336	953,920	—	953,920
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他	3,679	43,366	47,045	3,279	49,290	52,569
合計	1,272,665	43,366	1,316,031	1,364,247	49,290	1,413,538
譲渡性預金	5,205	—	5,205	1,178	—	1,178
総合計	1,277,871	43,366	1,321,237	1,365,425	49,290	1,414,716

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2006年3月期末							
定期預金	157,225	55,319	242,987	223,366	10,940	251,424	941,265
うち 固定金利定期預金	157,225	55,319	242,987	223,366	10,940	251,424	941,265
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
2007年3月期末							
定期預金	167,931	216,411	92,030	15,749	179,914	266,772	938,810
うち 固定金利定期預金	167,931	216,411	92,030	15,749	179,914	266,373	938,412
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	398	398
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 繰上償還特約付定期は最終期日を満期日としております。
 2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)		
	2006年3月期末	2007年3月期末
個人預金	1,089,496	1,212,946
法人預金	193,133	205,822
公金	65,554	38,707
金融機関預金	18,287	26,661
合計	1,366,471	1,484,137

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2006年3月期末			2007年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	76,475	—	76,475	55,885	—	55,885
証書貸付	892,216	13,760	905,977	1,028,847	35,469	1,064,317
当座貸越	42,593	—	42,593	43,881	—	43,881
割引手形	488	—	488	862	—	862
合計	1,011,773	13,760	1,025,534	1,129,477	35,469	1,164,946

●平均残高

(単位:百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	61,966	—	61,966	66,091	—	66,091
証書貸付	831,243	9,174	840,418	957,720	19,881	977,601
当座貸越	37,859	—	37,859	44,136	—	44,136
割引手形	465	—	465	623	—	623
合計	931,534	9,174	940,709	1,068,571	19,881	1,088,453

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2006年3月期末						
貸出金	266,362	263,154	146,112	68,268	281,636	1,025,534
うち 変動金利	204,105	124,662	58,710	37,057	102,848	527,384
固定金利	62,256	138,492	87,402	31,210	178,787	498,149
2007年3月期末						
貸出金	301,229	303,286	148,682	58,225	353,522	1,164,946
うち 変動金利	207,709	126,604	84,876	34,486	138,955	592,631
固定金利	93,519	176,681	63,806	23,739	214,567	572,314
参考(連結)						
2007年3月期末						
貸出金	298,622	303,672	149,565	58,715	358,448	1,169,024

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

	2006年3月期末		2007年3月期末	
	貸出先数(件)	金額(百万円)	貸出先数(件)	金額(百万円)
総貸出金残高(A)	60,437	1,025,534	73,754	1,164,946
うち 中小企業等貸出金残高(B)	60,355	954,366	73,641	1,055,662
割合(B)／(A) (%)	99.86	93.06	99.85	90.61

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2006年3月期末		2007年3月期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,025,534	100.00	1,164,946	100.00
製造業	13,148	1.28	16,734	1.44
農業	249	0.02	191	0.02
林業	145	0.01	56	0.00
漁業	102	0.01	204	0.02
鉱業	248	0.02	3	0.00
建設業	6,684	0.65	9,716	0.83
電気・ガス・熱供給・水道業	211	0.02	1,648	0.14
情報通信業	9,841	0.96	7,166	0.62
運輸業	9,870	0.96	9,715	0.83
卸売・小売業	38,502	3.75	28,597	2.45
金融・保険業	75,449	7.36	70,666	6.07
不動産業	306,514	29.89	333,467	28.62
サービス業	156,369	15.25	177,735	15.26
地方公共団体	1,185	0.12	928	0.08
その他	407,011	39.69	508,113	43.62
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,025,534	100.00	1,164,946	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
自行預金	8,810	3,258
有価証券	1,989	1,159
債権	19,212	15,314
商品	—	0
不動産	710,559	803,859
その他	13,357	49,080
計	753,928	872,672
保証	148,796	157,539
信用	122,808	134,734
合計	1,025,534	1,164,946

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
自行預金	120	121
有価証券	—	—
債権	889	812
商品	—	—
不動産	880	627
その他	—	—
計	1,889	1,561
保証	604	514
信用	64	15
合計	2,559	2,091

貸出金の使途別内訳

	2006年3月期末	2007年3月期末
設備投資	583,008	663,404
運転資金	442,526	501,542
合計	1,025,534	1,164,946

(単位：百万円)

消費者ローン残高

	2006年3月期末	2007年3月期末
消費者ローン残高	337,996	427,404
うち 住宅ローン残高	292,966	359,676
その他ローン残高	45,030	67,728

(単位：百万円)

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	2006年3月期				2007年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,072	13,091	14,072	13,091	13,091	9,916	13,091	9,916
個別貸倒引当金	12,301	8,154	12,300	8,154	8,154	6,683	8,154	6,683
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	26,373	21,245	26,373	21,245	21,245	16,599	21,245	16,599

(単位：百万円)

(注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

	2006年3月期	2007年3月期
貸出金償却額	4,510	3,215

(単位：百万円)

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
破綻先債権額	601	805
延滞債権額	22,260	20,451
3カ月以上延滞債権額	6	2
貸出条件緩和債権額	12,041	14,261
合計	34,909	35,521

●単体

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
破綻先債権額	465	633
延滞債権額	21,057	19,482
3カ月以上延滞債権額	6	2
貸出条件緩和債権額	11,818	14,261
合計	33,348	34,380

(用語説明)

1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,021	3,721
危険債権	18,675	17,869
要管理債権	12,048	14,264
小計	35,745	35,855
正常債権	1,001,195	1,138,895
合計	1,036,940	1,174,751

●単体

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,151	2,998
危険債権	18,410	17,647
要管理債権	11,824	14,264
小計	34,387	34,910
正常債権	996,337	1,135,902
合計	1,030,724	1,170,812

(用語説明)

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、「リスク管理債権」における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2006年3月期末			2007年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	127,084	—	127,084	165,710	—	165,710
地方債	596	—	596	603	—	603
社債	50,385	—	50,385	74,028	—	74,028
株式	10,332	—	10,332	8,444	—	8,444
その他の証券	1,766	86,517	88,283	723	74,087	74,811
うち 外国債券	—	86,517	86,517	—	74,087	74,087
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	1,766	—	1,766	723	—	723
合計	190,166	86,517	276,683	249,511	74,087	323,599

●平均残高

(単位:百万円)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	151,994	—	151,994	133,499	—	133,499
地方債	259	—	259	609	—	609
社債	53,236	—	53,236	61,175	—	61,175
株式	7,976	—	7,976	8,221	—	8,221
その他の証券	1,997	127,413	129,410	1,386	83,704	85,091
うち 外国債券	—	127,413	127,413	—	83,704	83,704
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他	1,997	—	1,997	1,386	—	1,386
合計	215,465	127,413	342,879	204,891	83,704	288,596

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2006年3月期末								
国債	15,686	69,989	19,906	—	13,716	7,785	—	127,084
地方債	—	8	489	—	98	—	—	596
社債	3,550	15,917	16,771	3,792	10,355	—	—	50,385
株式	—	—	—	—	—	—	10,332	10,332
その他の証券	14,059	13,699	21,106	3,675	21,203	2,295	12,243	88,283
うち 外国債券	14,059	12,696	21,106	2,911	21,203	2,295	12,243	86,517
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	1,002	—	763	0	—	—	1,766
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
2007年3月期末								
国債	84,958	65,086	—	—	7,842	7,823	—	165,710
地方債	4	4	495	100	—	—	—	603
社債	7,400	43,353	11,625	1,794	9,854	—	—	74,028
株式	—	—	—	—	—	—	8,444	8,444
その他の証券	4,616	17,061	16,595	11,991	15,706	335	8,504	74,811
うち 外国債券	4,616	17,061	15,872	11,991	15,705	335	8,504	74,087
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	722	0	1	—	—	723
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
参考(連結)								
2007年3月期末								
国債	84,958	65,086	—	—	7,842	7,823	—	165,710
地方債	4	4	495	100	—	—	—	603
社債	7,400	43,353	11,625	1,794	9,854	—	—	74,028
株式	—	—	—	—	—	—	3,450	3,450
その他の証券	4,616	17,061	16,595	11,991	15,706	335	8,578	74,885
うち 外国債券	4,616	17,061	15,872	11,991	15,705	335	8,504	74,087
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	722	0	1	—	73	797
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

公共債の引受額

	2006年3月期	2007年3月期
国債	1,466	—
地方債・政府保証債	1,860	2,080
合計	3,326	2,080

(単位：百万円)

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

	2006年3月期	2007年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	42,098	53,983

(単位：百万円)

商品有価証券平均残高

	2006年3月期	2007年3月期
商品国債	10	7
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
貸付商品債券	—	—
合計	10	7

(単位：百万円)

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

区分	2006年3月期		2007年3月期	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替				
各地へ向けた分	1,299	2,023,344	1,536	2,053,078
各地より受けた分	1,423	1,954,706	1,555	2,073,334
代金取立				
各地へ向けた分	19	17,493	12	9,830
各地より受けた分	2	3,169	1	1,754

外国為替取扱高

区分	(単位:百万米ドル)	
	2006年3月期	2007年3月期
仕向為替		
売渡為替	442	718
買入為替	459	792
被仕向為替		
支払為替	527	464
取立為替	535	490
合計	1,965	2,466

外貨建資産残高

	(単位:百万米ドル)	
	2006年3月期末	2007年3月期末
外貨建資産	402	558
うち国内店分	402	558

経営諸比率(単体)

利益率

	2006年3月期	2007年3月期
総資産経常利益率	1.54	1.38
純資産(資本)経常利益率	26.80	22.79
総資産当期純利益率	1.15	0.99
純資産(資本)当期純利益率	20.18	16.36

(単位：％)

(注) 1. 総資産経常利益率	=	$\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産(資本)経常利益率	=	$\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産(資本)の部残高} + \text{期末純資産(資本)の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率	=	$\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産(資本)当期純利益率	=	$\frac{\text{当期純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産(資本)の部残高} + \text{期末純資産(資本)の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	3.19	2.82	3.33	3.19	4.23	3.34
資金調達原価	2.60	1.11	2.59	2.76	2.57	2.81
総資金利鞘	0.59	1.71	0.74	0.43	1.66	0.53

(単位：％)

従業員1人当たり預金・貸出金

	2006年3月期末	2007年3月期末
預金	1,485	1,413
貸出金	1,114	1,109

(単位：百万円)

(注)従業員数は期末人員で算出しております。

1 店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2006年3月期末	2007年3月期末
預金	40,190	42,403
貸出金	30,162	33,284

預貸率

(単位：%)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	76.66	29.40	75.04	78.82	69.33	78.49
期中平均	72.89	21.15	71.19	78.32	40.33	77.00

預証率

(単位：%)

	2006年3月期			2007年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	14.41	184.89	20.24	17.41	144.82	21.80
期中平均	16.86	293.81	25.95	15.01	169.81	20.41

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(千株)	残高(千株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2005年9月1日	560	700	—	21,000,000	—	19,000,000

(注) 2005年7月22日付代表執行役頭取決定により2005年9月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。

●所有者別状況

	株主数(人)	所有株式数(株)	2007年3月期末
			所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	65	31,183	4.45
証券会社	27	2,940	0.42
その他の法人	733	5,535	0.79
外国法人等			
個人以外	145	581,772	83.11
個人	22	60	0.01
個人その他	33,454	78,510	11.22
計	34,446	700,000	100.00

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18株含まれております。

●大株主の状況

氏名または名称	所有株式数(千株)	2007年3月期末
		発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エルエスエフティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ	238	34.05
エルエスエフ・トウキョウ・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ	238	34.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10	1.55
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカUNT	10	1.53
ティーエスビー・マネジャー・エル・エル・シー	10	1.53
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ	8	1.23
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカUNT イー アイエスジー	7	1.13
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	5	0.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5	0.80
ロバート・エム・ベラーディ	5	0.71
計	542	77.48

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに	80
連結の範囲に関する事項	81
自己資本に関する事項	82
信用リスクに関する事項	87
派生商品取引に関する事項	94
証券化エクスポージャーに関する事項	95
オペレーショナル・リスクに関する事項	97
出資等に関する事項	98
銀行勘定における金利リスクに関する事項	99
マーケット・リスクに関する事項	99

はじめに

新しい自己資本比率規制について

銀行法に基づく自己資本比率規制が見直され、2007年3月期より新しい自己資本比率規制(以下「バーゼルⅡ」)が適用されました。この見直しは、バーゼル銀行監督委員会*が、国際的に業務を行う金融機関に対する自己資本比率規制を見直したことを受けて行われたもので、通称「バーゼルⅡ」と呼ばれています。

*バーゼル銀行監督委員会とは

1974年に設立された、ベルギー、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ルクセンブルグ、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス、英国および米国の中央銀行と銀行監督当局の代表者により構成される、銀行監督の国際的な委員会

バーゼルⅡの特徴

バーゼルⅡは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

自己資本比率算式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{信用リスク} + \text{マーケット・リスク} + \text{オペレーショナル・リスク}} \geq 8\% \text{ または } 4\%$$

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、今までの自己資本比率規制(以下「旧規制」)とバーゼルⅡで変更はなく、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

①信用リスク

旧規制では、信用リスクの算出手法は単一でしたが、バーゼルⅡでは、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

旧規制では、貸出先の信用状況にかかわらず適用リスク・ウェイトの大半が100%であったのに対し、バーゼルⅡでは、「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから

組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの把握内容が精緻化しています。

②マーケット・リスク

旧規制とバーゼルⅡで算出方法に大きな変更はありません。なお、バーゼルⅡより、国内基準行についても本リスクの計上が必要となりましたが、不算入の特例が設けられています。

③オペレーショナル・リスク

旧規制では考慮されていなかった事務事故、システム障害や、不正行為等で損失が生じるリスクについて、バーゼルⅡではオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に新たに計上することとなりました。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」・「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などを元に計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等)も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなど自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算方法等についての情報開示が求められています。

当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は2007年3月期の自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

*当行は海外営業拠点を有しない銀行であるため、自己資本比率算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行うため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行います。

*なお、2007年3月期はバーゼルⅡ適用初年度であり、前期については算出困難であるため、原則2007年3月期末の情報のみ記載しています。

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はございません。

当行の連結子会社については、32ページ「グループ会社に関する情報」をご参照ください。

*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」）第4条第2項第1号八からホに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段の概要

1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式

2. 社債

銘柄	発行年月日	2007年3月期末残高(百万円)	償還期限
第1回期限付劣後社債	2004年3月4日	3,000	2014年3月4日
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
合計		15,500	

(注)自己資本調達手段に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は、連結・単体共通のものです。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2007年3月期は、業容拡大を受けて貸出金が増加するとともに、パーゼルⅡの適用に伴うオペレーショナル・リスク相当額の計上や証券化エクスポージャーの新設などでリスク・アセットが増加しましたが、資産ポートフォリオの最適化や期限付劣後社債による新たな自己資本調達を行ったこと、ならびに高い収益性を維持したことにより、自己資本比率は連結9.52%、単体9.42%、Tier I 比率も連結7.77%、単体7.67%と最低自己資本比率4%を大きく上回る

水準を保っており、主要なリスクに十分対応できる状況です。今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として十分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、2007年3月期末から、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について

算出しています。なお、2006年3月期末については、「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	19,000	19,000
利益剰余金	47,937	64,046
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	3,500
その他有価証券の評価差損(△)	432	98
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計	87,505	100,447
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補充的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	14,875	14,226
負債性資本調達手段等	3,000	15,500
うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	3,000	15,500
計	17,875	29,726
うち自己資本への算入額	9,790	23,571
控除項目 ^(注4)	—	1,058
自己資本額(A)+(B)-(C)	97,296	122,960
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,067,304	1,167,877
オフ・バランス取引等項目	19,237	29,646
信用リスク・アセットの額	1,086,542	1,197,523
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	—	93,965
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	—	7,517
計(E)+(F)	1,086,542	1,291,489
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	8.95	9.52
Tier I 比率=A/H×100(%)	—	7.77

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項(旧自己資本比率告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号(旧自己資本比率告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号(旧自己資本比率告示第24条第1項第4号および第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号(旧自己資本比率告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号(旧自己資本比率告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

	2006年3月期末 (2006年3月31日現在)	2007年3月期末 (2007年3月31日現在)
基本的項目(Tier I)		
資本金	21,000	21,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	19,000	19,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,000	2,000
任意積立金	—	—
次期繰越利益	44,816	—
その他利益剰余金	—	60,411
その他	—	—
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	3,500
その他有価証券の評価差損(△)	427	98
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計	86,388	98,813
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補充的項目(Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	13,091	9,916
負債性資本調達手段等	3,000	15,500
うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	3,000	15,500
計	16,091	25,416
うち自己資本への算入額	9,799	23,543
控除項目 ^(注4)	—	1,058
自己資本額(A)+(B)-(C)	96,187	121,297
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,068,409	1,170,170
オフ・バランス取引等項目	19,470	29,866
信用リスク・アセットの額	1,087,879	1,200,037
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	—	86,907
(参考)オペレーショナル・リスク相当額	—	6,952
計(E)+(F)	1,087,879	1,286,945
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	8.84	9.42
Tier I 比率=A/H×100(%)	—	7.67

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項(旧自己資本比率告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号(旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号(旧自己資本比率告示第31条第1項第4号および第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号(旧自己資本比率告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

自己資本の充実度に関する事項

【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2007年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	180	7
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,258	50
国際開発銀行向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	21	0
地方三公社向け	8	0
金融機関および証券会社向け	28,267	1,130
法人等向け	234,478	9,379
中小企業等向けおよび個人向け	176,842	7,073
抵当権付き住宅ローン	89,495	3,579
不動産取得等事業向け	168,411	6,736
三月以上延滞等	2,487	99
取立未済手形	1,034	41
信用保証協会等による保証付	143	5
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	26,689	1,067
上記以外	46,672	1,866
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	391,886	15,675
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産（オン・バランス）項目合計	1,167,877	46,715
【オフ・バランス取引等項目】		
派生商品取引	2,775	111
その他	26,871	1,074
オフ・バランス取引等項目合計	29,646	1,185
【オペレーショナル・リスク（基礎的手法）】		
オペレーショナル・リスク合計	93,965	3,758
総合計	1,291,489	51,659

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2007年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	180	7
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,258	50
国際開発銀行向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	21	0
地方三公社向け	8	0
金融機関および証券会社向け	27,743	1,109
法人等向け	234,521	9,380
中小企業等向けおよび個人向け	176,842	7,073
抵当権付き住宅ローン	89,495	3,579
不動産取得等事業向け	168,411	6,736
三月以上延滞等	2,487	99
取立未済手形	1,034	41
信用保証協会等による保証付	143	5
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	31,683	1,267
上記以外	44,454	1,778
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	391,886	15,675
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	—	—
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産(オン・バランス)項目合計	1,170,170	46,806
【オフ・バランス取引等項目】		
派生商品取引	2,775	111
その他	27,091	1,083
オフ・バランス取引等項目合計	29,866	1,194
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】		
オペレーショナル・リスク合計	86,907	3,476
総合計	1,286,945	51,477

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、25ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2007年3月期）」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」（7）貸倒引当金の計上基準

○単体：52ページ「重要な会計方針（2007年3月期）」のうち、「7. 引当金の計上基準」（1）貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準適用行においては、その4%を規制上の最低所要資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類毎のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ(S&P)

(3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付けは、上記の適格格付機関の該当格付けを使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

- (1) 適格金融資産担保

なお、当行は適格金融資産担保の使用にあたっては、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク・アセット削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用しているリスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲につきましても、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越のみに適用し、保証も住宅ローン等の個人貸出債権を裏付資産とする信託受益権への優良保証のみ適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

【連結】

2007年3月期末

	計	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	18,303	16,404	1,805	16	1	74	23
農業	659	658	—	1	—	—	1
林業	57	56	—	0	—	—	—
漁業	240	239	—	0	—	—	—
鉱業	3	3	—	—	—	—	—
建設業	2,713	2,692	—	21	—	—	191
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	—	—	—	—	0
情報通信業	13,497	7,415	5,235	19	—	827	113
運輸業	14,407	10,707	2,217	9	15	1,457	4
卸・小売業	31,551	31,159	—	129	1	260	127
金融・保険業	136,214	56,156	19,161	56,210	4,088	598	217
不動産業	188,327	178,682	2,640	129	75	6,799	155
各種サービス業	114,272	110,030	645	498	2	3,096	1,372
国・地方公共団体	185,490	4,645	166,320	14,523	—	—	—
個人	482,880	466,179	12,968	996	2,439	295	871
その他	184,033	43,549	32,000	94,615	28	13,839	—
業種別計	1,372,658	928,587	242,994	167,174	6,652	27,249	3,079

【単体】

2007年3月期末

	計	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	18,303	16,404	1,805	16	1	74	23
農業	659	658	—	1	—	—	1
林業	57	56	—	0	—	—	—
漁業	240	239	—	0	—	—	—
鉱業	3	3	—	—	—	—	—
建設業	2,713	2,692	—	21	—	—	191
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	—	—	—	—	0
情報通信業	13,497	7,415	5,235	19	—	827	113
運輸業	14,407	10,707	2,217	9	15	1,457	4
卸・小売業	31,550	31,159	—	129	1	260	127
金融・保険業	141,261	58,686	24,081	53,586	4,088	818	217
不動産業	188,146	178,500	2,640	129	75	6,799	155
各種サービス業	114,272	110,030	645	498	2	3,096	1,372
国・地方公共団体	185,490	4,645	166,320	14,523	—	—	—
個人	476,453	459,753	12,968	996	2,439	295	871
その他	181,759	43,549	32,000	92,341	28	13,839	—
業種別計	1,368,823	924,510	247,914	162,276	6,652	27,469	3,079

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては95ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
2. 当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
5. 「有価証券等」には、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権および商品有価証券が含まれています。
6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行ならびに当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：67ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券：73ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

【連結】

(単位：百万円)

	2007年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	14,875	△648	14,226
個別貸倒引当金	8,893	△1,642	7,251
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	23,768	△2,290	21,478

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2007年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	160	△117	42
農業	0	△0	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	69	1	71
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0
情報通信業	27	23	50
運輸業	136	△15	121
卸・小売業	110	△2	108
金融・保険業	7	250	258
不動産業	2,380	30	2,410
各種サービス業	1,299	925	2,224
国・地方公共団体	—	—	—
個人	2,581	△764	1,817
その他	2,119	△1,974	145
業種別計	8,893	△1,642	7,251

- (注) 1. 当行グループは海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

【単体】

(単位：百万円)

	2007年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,091	△3,174	9,916
個別貸倒引当金	8,154	△1,471	6,683
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	21,245	△4,645	16,599

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位：百万円)

	2007年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	160	△117	42
農業	0	△0	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	69	1	71
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0
情報通信業	8	19	27
運輸業	109	△6	102
卸・小売業	110	△2	108
金融・保険業	0	247	247
不動産業	2,209	△46	2,162
各種サービス業	1,292	875	2,167
国・地方公共団体	—	—	—
個人	1,284	△524	759
その他	2,910	△1,917	992
業種別計	8,154	△1,471	6,683

- (注) 1. 当行は海外営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2007年3月期	
	連結	単体
製造業	199	199
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	362	362
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	670	670
運輸業	22	22
卸・小売業	668	665
金融・保険業	—	—
不動産業	18	18
各種サービス業	354	354
国・地方公共団体	—	—
個人	1,992	860
その他	60	60
業種別計	4,351	3,215

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

【連結】	2007年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	3,551	232,964
10%	—	1,647
20%	88,059	9,352
35%	—	255,701
50%	1,749	714
75%	—	242,576
100%	24,429	464,892
150%	—	1,028
350%	—	—
その他	—	37,363
自己資本控除	—	—
合計	117,789	1,246,243

【単体】	2007年3月期末	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	3,551	232,964
10%	—	1,647
20%	85,492	9,295
35%	—	255,701
50%	1,749	714
75%	—	242,576
100%	24,724	467,636
150%	—	1,028
350%	—	—
その他	—	37,363
自己資本控除	—	—
合計	115,517	1,248,930

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。
 なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては、95ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【連結】

(単位：百万円)

	2007年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,261
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	5,911

【単体】

(単位：百万円)

	2007年3月期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,261
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	5,911

派生商品取引に関する事項

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、45ページの「デリバティブ取引情報（連結）」および58ページの「デリバティブ取引情報（単体）」に記載のとおり、派生商品取引を含む市場性取引全般の管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

		（単位：百万円）
		2007年3月期末
グロス再構築コストの額		986
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）		6,652
派生商品取引		6,652
クレジット・デリバティブ		—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		6,652

- （注）1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額（想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額）の合計額です。
 3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。
 4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。（当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、87ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。）

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。

なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用してお

り、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類毎のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス・ズ(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4) 株式会社 格付投資情報センター(R&I)

(5) 株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2007年3月期末
不動産債権	297,495
事業者向け債権	49,573
住宅ローン債権	12,442
カード債権	49
リース債権	702
合計	360,263

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、「貸出金」および「有価証券等」(88ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。)に区分される証券化エクスポージャーの額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2007年3月期末	
	残高	所要自己資本
20%	11,445	92
50%	19,572	391
100%	299,614	11,985
350%	5,391	755
自己資本控除	1,058	1,058
合計	337,082	14,280

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、「貸出金」および「有価証券等」(88ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。)に区分される証券化エクスポージャーの額を記載しています。
3. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(下記「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)
4. 所要自己資本=残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

	2007年3月期末
不動産債権	722
CDO (事業者向け債権)	335
合計	1,058

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、「貸出金」および「有価証券等」(88ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。)に区分される証券化エクスポージャーの額を記載しています。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2007年3月期末		
	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
100%	61,719	61,719	2,469
合計	61,719	61,719	2,469

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 劣後比率=「保有する証券化エクスポージャーの額」÷(「保有する証券化エクスポージャーの額」+「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)
なお、「保有する証券化エクスポージャーの額」には、「貸出金」および「有価証券等」(88ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」をご参照ください。)に区分される証券化エクスポージャーの額を用いています。
3. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、22ページ「コンプライアンス体制」および26ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等に関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティーにおいてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針につきましては、以下をご参照ください。

- 連結：37ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2007年3月期）」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」（2）有価証券の評価基準及び評価方法
- 単体：52ページ「重要な会計方針（2007年3月期）」のうち、「2. 有価証券の評価基準及び評価方法」

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

（単位：百万円）

【連結】	2007年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	11,051	11,051
時価のない出資等	29,709	—
合計	40,760	—

【単体】	2007年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	11,051	11,051
時価のない出資等	34,702	—
合計	45,754	—

- （注）1. 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が貸借対照表計上額となっています。
2. 上記には88ページの「信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高」において「有価証券等」に区分される出資等エクスポージャーに係る額を記載しています。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない出資等の評価損益の額

貸借対照表および損益計算書で認識されない出資等の評価損益の額

（単位：百万円）

【連結】	2007年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	739
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—

【単体】	2007年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	739
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—

（注）上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

なお、銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額については、2007年3月期はバーゼルⅡ適用初年度であり算出困難であるため記載を省略しています。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当行ならびに当行グループは、25ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

市場リスクの計測方法等につきましても、25ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」をご参照ください。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額 (VaR)

(単位:百万円)

2006年3月期末	2007年3月期末
7,513	5,383

計測方法および前提条件

- ・保有期間20日間、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 上記は連結・単体共通です。

マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクについては不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

決算公告(抄)

当行では、公告の方法として電子公告を採用しています。
公告の詳細につきましては、当行ホームページ(<http://www.tokyostarbank.co.jp>)をご参照ください。

第6期 決算公告
平成19年6月26日

東京都港区赤坂一丁目6番16号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 タッド・バッジ

貸借対照表
(平成19年3月31日現在)

損益計算書
(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	71,894	預金	1,484,137
現金	51,217	当座預金	6,941
預け金	20,676	普通預金	473,080
コールローン	45,817	貯蓄預金	1,027
買入金銭債権	41,645	通知預金	3,780
商品有価証券	6	定期預金	940,248
商品国債	6	定期積金	101
金銭の信託	3,624	その他の預金	58,957
有価証券	323,599	外国為替	30
国債	165,710	未払外国為替	30
地方債	603	社債	55,500
社債	74,028	その他負債	38,163
株式	8,444	未決済為替借	671
その他の証券	74,811	未払法人税等	5,170
貸出金	1,164,946	未払費用	20,867
割引手形	862	前受収益	1,529
手形貸付	55,885	給付補てん備金	0
証書貸付	1,064,317	金融派生商品	3,080
当座貸越	43,881	債権取得差額金	1,221
外国為替	1,261	その他の負債	5,621
外国他店預け	1,261	賞与引当金	1,636
その他資産	17,205	役員賞与引当金	1,086
未決済為替貸	5,171	役員退職慰労引当金	54
前払費用	111	支払承諾	2,091
未収収益	3,676	負債の部合計	1,582,699
金融派生商品	975	(純資産の部)	
その他の資産	7,269	資本金	21,000
有形固定資産	11,085	資本剰余金	19,000
建物	3,542	資本準備金	19,000
土地	5,955	利益剰余金	62,411
建設仮勘定	0	利益準備金	2,000
その他の有形固定資産	1,586	その他利益剰余金	60,411
無形固定資産	4,793	繰越利益剰余金	60,411
ソフトウェア	2,641	株主資本合計	102,411
その他の無形固定資産	2,152	その他有価証券評価差額金	△98
繰延税金資産	12,014	繰延ヘッジ損益	△1,624
支払承諾見返	2,091	評価・換算差額等合計	△1,723
貸倒引当金	△16,599	純資産の部合計	100,688
資産の部合計	1,683,388	負債及び純資産の部合計	1,683,388

科目	金額
経常収益	73,726
資金運用収益	50,595
貸出金利息	41,036
有価証券利息配当金	6,106
コールローン利息	637
預け金利息	105
金利スワップ受入利息	1,250
その他の受入利息	1,460
役務取引等収益	12,789
受入為替手数料	2,410
その他の役務収益	10,378
その他業務収益	3,039
外国為替売買益	64
国債等債券売却益	95
金融派生商品収益	1,668
その他の業務収益	1,211
その他経常収益	7,301
株式等売却益	772
金銭の信託運用益	170
買取債権回収益	4,778
その他の経常収益	1,580
経常費用	52,008
資金調達費用	9,361
預金利息	8,979
譲渡性預金利息	2
コールマネー利息	0
債券貸借取引支払利息	0
社債利息	378
その他の支払利息	0
役務取引等費用	7,792
支払為替手数料	186
その他の役務費用	7,605
その他業務費用	309
商品有価証券売買損	0
国債等債券売却損	73
社債発行費償却	235
その他の業務費用	0
営業経費	31,014
その他経常費用	3,530
貸出金償却	3,215
金銭の信託運用損	16
その他の経常費用	298
経常利益	21,717
特別利益	4,878
固定資産処分益	121
貸倒引当金戻入益	3,472
償却債権取立益	1,284
特別損失	101
固定資産処分損	78
減損損失	7
その他の特別損失	15
税引前当期純利益	26,494
法人税、住民税及び事業税	9,926
法人税等調整額	971
当期純利益	15,595

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表
(平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	74,516	預金	1,480,455
コールローン	45,817	外国為替	30
買入金銭債権	41,645	社債	55,500
商品有価証券	6	その他負債	39,352
金銭の信託	3,624	賞与引当金	1,652
有価証券	318,679	役員賞与引当金	1,086
貸出金	1,169,024	役員退職慰労引当金	54
外国為替	1,261	利息返還損失引当金	16
その他資産	17,778	負ののれん	2
有形固定資産	11,164	支払承諾	1,871
建物	3,572	負債の部合計	1,580,022
土地	5,957	(純資産の部)	
建設仮勘定	0	資本金	21,000
その他の有形固定資産	1,633	資本剰余金	19,000
無形固定資産	5,234	利益剰余金	64,046
ソフトウェア	3,074	株主資本合計	104,046
その他の無形固定資産	2,160	その他有価証券評価差額金	△98
繰延税金資産	13,198	繰延ヘッジ損益	△1,624
支払承諾見返	1,871	評価・換算差額等合計	△1,723
貸倒引当金	△21,478	純資産の部合計	102,322
資産の部合計	1,682,345	負債及び純資産の部合計	1,682,345

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	75,643
資金運用収益	51,485
貸出金利息	41,913
有価証券利息配当金	6,106
コールローン利息	637
預け金利息	117
その他の受入利息	2,711
役務取引等収益	12,939
その他業務収益	3,622
その他経常収益	7,595
経常費用	50,054
資金調達費用	9,361
預金利息	8,978
譲渡性預金利息	2
コールマネー利息	0
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	0
社債利息	378
その他の支払利息	0
役務取引等費用	3,642
その他業務費用	310
営業経費	31,253
その他経常費用	5,485
貸倒引当金繰入額	753
その他の経常費用	4,732
経常利益	25,588
特別利益	1,410
固定資産処分益	121
償却債権取立益	1,289
特別損失	122
固定資産処分損	90
減損損失	11
その他の特別損失	20
税金等調整前当期純利益	26,876
法人税、住民税及び事業税	10,674
法人税等調整額	93
当期純利益	16,108

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況・組織に関する事項

(1) 経営の組織	28
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	78
(3) 取締役および執行役の氏名、役職名	29
(4) 営業所の名称および所在地	30
(5) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号および 当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	30

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	16
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	2
②経常利益	2
③当期純利益	2
④資本金・発行済株式総数	2
⑤純資産額	2
⑥総資産額	2
⑦預金残高	2
⑧貸出金残高	2
⑨有価証券残高	2
⑩単体自己資本比率	2
⑪配当性向	2
⑫従業員数	2
(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

＜主要な業務の状況を示す指標＞

①業務粗利益・業務粗利益率	61
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、 特定取引収支・その他業務収支	61,64
③国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	61~62,76
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	63
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	76
⑥総資産当期純利益率・資本当期純利益率	76

＜預金に関する指標＞

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	65
②固定自由金利・変動自由金利・その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	66

＜貸出金等に関する指標＞

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	67
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	67
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	68
④使途別 貸出金残高	69
⑤業種別 貸出金残高・貸出金の総額に占める割合	68
⑥中小企業等に対する貸出金残高・貸出金の総額に 占める割合	67
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	69
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	77

＜有価証券に関する指標＞

①商品有価証券の種類別 平均残高	74
②有価証券の種類別 残存期間別残高	73

③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	72
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	77

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	24~27
(2) 法令遵守体制	22~23

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	48~55
(2) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	70
(3) 自己資本充実の状況	パーセルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として79ページ以降に掲載
(4) 有価証券、金銭の信託および銀行法施行規則第13条 の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額また は契約価額、時価および評価損益	56~60
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	69
(6) 貸出金償却額	69
(7) 会社法第396条第1項による会計監査人の 監査を受けている旨	48
(8) 証券取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	48

●銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行および子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容、組織構成	32
(2) 子会社等の名称、主たる営業所の所在地、資本金又は 出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する 議決権の割合	32

2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	16
(2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益	32
②経常利益	32
③当期純利益	32
④純資産額	32
⑤総資産額	32
⑥連結自己資本比率	32

3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結株主資本等変動計算書	33~42
(2) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	70
(3) 自己資本充実の状況	パーセルⅡ 第3の柱に基づく 開示事項として79ページ以降に掲載
(4) 銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	42
(5) 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	33
(6) 証券取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	33

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条
(資産の査定の基準)

1. 破産更正債権及びこれらに準する債権	71
2. 危険債権	71
3. 要管理債権	71
4. 正常債権	71

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目一覧

平成19年金融庁告示第15号

●第2条 第2項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段の概要	82
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	82
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1)リスク管理の方針および手続の概要	87
(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	87
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	87
5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	94
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)リスク管理の方針および手続の概要	95
(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	95
(3)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	95
7. マーケット・リスクに関する事項	99
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1)リスク管理の方針および手続の概要	97
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	97
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」)または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	98
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1)リスク管理の方針および手続の概要	99
(2)銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	99

●第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1)基本的項目の額、および資本金・資本剰余金・利益剰余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第17条第8項または第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	82,84
(2)自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額	84
(3)自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	84
(4)自己資本の額	84
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	86
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	86
(3)単体自己資本比率および単体基本的項目比率	84
(4)単体総所要自己資本額	86

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	88
(2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	88,67,73
(3)三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	88
(4)一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金、および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	90
(5)業種別の貸出金償却の額	91
(6)リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項第2号および第5号の規定により資本控除した額	92

4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	93
(2)保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	93

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式	94
(2)グロス再構築コストの額の合計額	94
(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	94
(4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	94

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1)銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	95~96
---	-------

7. マーケット・リスクに関する事項

8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1)貸借対照表計上額、時価、および上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)および上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額	98
(2)貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	98
(3)貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	98

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

●第4条 第2項 定性的な開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

(1)自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	81
(2)連結グループのうち連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	32
2. 自己資本調達手段の概要	82

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	82	(2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	88,67,73
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		(3)三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	88
(1)リスク管理の方針および手続の概要	87	(4)一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金、および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	89
(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	87	(5)業種別の貸出金償却の額	91
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	87	(6)リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第3号および第6号の規定により資本控除した額	92
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	94	4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		(1)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	93
(1)リスク管理の方針および手続の概要	95	(2)保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	93
(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	95	5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(3)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	95	(1)与信相当額の算出に用いる方式	94
8. マーケット・リスクに関する事項	99	(2)クロス再構築コストの額の合計額	94
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	94
(1)リスク管理の方針および手続の概要	97	(4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	94
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	97	6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	98	(1)連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	95~96
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		7. マーケット・リスクに関する事項	99
(1)リスク管理の方針および手続の概要	99	8. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(2)連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	99	(1)連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャーに係る連結貸借対照表計上額	98
●第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)		(2)連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	98
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		(3)連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	98
(1)基本的項目の額、および資本金および資本剰余金、利益剰余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項または第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	82,83	9. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	99
(2)自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完的項目の額	83		
(3)自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除項目の額	83		
(4)自己資本の額	83		
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー	85		
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	85		
(3)連結自己資本比率および連結基本的項目比率	83		
(4)連結総所要自己資本額	85		
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項			
(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	88		

コーポレートデータ

■会社概要(単体)

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号
資本金	210億円
総資産	1兆6,833億円
預金残高	1兆4,841億円
貸出金残高	1兆1,649億円
自己資本比率	9.42%(国内基準)
拠点数	35本支店、店舗外ATM2,216カ所
格付	A(株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

■業務内容

東京スター銀行グループは、当行および連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、以下の事業を行っています。

- 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等
- その他業務 クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

■従業員の状況

従業員数	1,037人
平均年齢	40.0歳
平均勤続年数	3.5年
平均年間給与	8,814千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員162人を含んでいません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めていません。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 4. 従業員は各専門分野で中途採用したため、前年度比104名増加しています。

(2007年3月31日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。
 この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。



本冊子では、地球環境を考えて再生紙と大豆インクを使用しています。



TOKYO
STAR
BANK  東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂一丁目6番16号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp